

令和8年

予算特別委員会

3月13日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 13 日

午前 10 時 00 分 開会

午後 5 時 48 分 閉議

1. 出席委員

委 員 長	毛 受 明 宏	副委員長	三 浦 桂 司
委 員	岡 島 ゆみこ	委 員	青 木 けんじ
委 員	鈴 木 智 和	委 員	中 堀 りゅういち
委 員	浅 井 たかお	委 員	こんどう のぶお
委 員	鵜 飼 貞 雄	委 員	いとう ひろし
委 員	服 部 龍 一	委 員	武 谷 としお
委 員	郷右近 修	委 員	林 ゆきひろ
委 員	一 色 美智子	委 員	月 岡 修 一
委 員	堀 内 ち ほ	委 員	清 水 義 昭
委 員	ふじえ 真理子		
議 長	近 藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 健 治	議 事 課 長	深 草 広 治
庶 務 担 当 係 長	大 石 明 美	議 事 担 当 係 長	矢 野 佑 輔
議 事 課 主 査	井 口 真奈美		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	小 串 真 美
教 育 長	藤 井 和 久	行 政 経 営 部 長	伊 藤 正 弘
市 民 生 活 部 長	川 島 康 孝	健 康 福 祉 部 長	塚 本 由 佳
経 済 建 設 部 長	星 子 恭 士	教 育 部 長	浅 井 俊 一
秘 書 広 報 課 長	伊 藤 克 代	企 画 政 策 課 長	萩 野 昭 久
公 共 施 設 管 理 課 長	北 川 宜 志	情 報 シ ス テ ム 課 長	長 野 直 之
財 政 課 長	浦 倫 彰	総 務 課 長	田 木 勇

防災防犯対策課長	中 野 忠 之	税 務 課 長	堅 田 直 寛
債権管理課長	高 垣 茂 晴	共生社会課長	松 本 小 牧
市 民 課 長	杉 浦 由 季	地域福祉課長	小野寺 良 夫
長 寿 課 長	今 枝 翼	健康推進課長	川 原 静 恵
こども保育課長	小 川 正 寿	指 導 保 育 士	柴 田 美由紀
保 険 医 療 課 長	近 藤 有紀子	子育て支援課長	松 村 清 子
環 境 課 長	松 本 裕 介	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	相 羽 敏 明
監査委員事務局長	平 下 義 之	重層支援センター主幹	岩 佐 智 幸
指 導 保 育 士	鈴 木 祐 見	秘書広報課長補佐	西 森 裕 記
財 政 課 長 補 佐	後 藤 明 紀		

5. 一般傍聴者

1 名

午前10時開議

○予算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。

定刻に御出席いただきありがとうございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、令和8年度豊明市一般会計予算をはじめ、8議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶願います。

近藤議長。

○議長（近藤ひろひで議員） 皆さん、おはようございます。

当局の皆さん、よろしくお願いします。簡潔に、去年聞かれたところは、去年も申し上げましたがというふうに付け加えてしゃべってください。

よろしくお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

（市長退席をなす）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月9日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に、所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に質疑を行います。なお、2款におい

て、所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。

また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計及び企業会計については、議案番号順に進めます。

討論については、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

次に、職員の方にお願いをしておきますが、各委員の質疑の時間をできるだけ確保したいと思いますので、特に重要な部分や新規事業などを簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは、後から答弁していただくということで次の質疑に移りますので、御協力を願います。

また、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されまうようお願いいたします。また、反問を終了したときも明確に意思表示されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により、説明者の入替えのため休憩を取りますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

議案第2号から議案第9号までを一括議題といたします。

最初に、議案第2号について、説明及び質疑を行います。

1款 議会費について、説明を願います。

深草議事課長。

○議事課長（深草広治君） それでは、議案第2号 令和8年度豊明市一般会計予算のうち、1款 議会費の説明をいたします。

予算書の51ページ……。

（声が小さい、聞こえないの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク入っていますか。

（入っていますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、近づけてくださいね。

○議事課長（深草広治君） よろしいでしょうか。

それでは改めまして、議案第2号 令和8年度豊明市一般会計予算のうち、1款 議会費の説明をいたします。

予算書の51ページをお開きください。

歳出は総額2億3,948万2,000円、前年度と比較し294万3,000円の増額です。

では、事業別に主なものを説明いたします。

議会人件費5,501万4,000円は、前年度と比較し550万5,000円の増額となっております。
これは予算作成時の仮定の人数に対しての増額によるものです。

次に、議員活動事業1億7,371万2,000円は、前年度と比較し287万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、議員共済給付費負担金の減額によるものです。

次に、事務局事業1,010万5,000円は、前年度と比較し31万4,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、議場無停電電源装置取替え修繕に係る費用の増額によるものです。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑については、必ずページ数と項目を明示してから行ってください。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 51ページ、予算書、議員共済給付費負担金の退職年金と遺族年金のそれぞれの人数をお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） 退職年金の受給者数が9名、遺族年金受給者数が19名でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の給付金の下の方なんですけど、議員活動事業、下から3番目、議員研修委託料、これ、何の研修を予定されているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） この委託料の研修については、新規の事業にはなりますが、今年度についてはハラスメントの関係の研修を行っております。来年度については、また各議員の皆様の中で御協議をいただいた中で適切な研修を行っていただく形で、財源振り分けをした形での予算立てとなっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 51ページの下の事務局事業の修繕料で27万9,000円というのがあるんですけど、これ、令和7年度と比べると結構増えていますけど、これは音響システムの修繕とか、そういうのでちょっと増やしてということなんでしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） こちらにつきましては、議場のほうの無停電電源装置というものがございまして、そちらのほうがいわゆる交換の取替えの時期がちょうどやって参ります。そちらのほうの取替えのための修繕の費用でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実際取り替えるということによかったでしたか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 深草課長。

○議事課長（深草広治君） その予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その下、3つ目の議会だより配布業務委託というのは、これ、どういったものになるんでしょうか。どこに委託。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） これにつきましては、毎年定期的に皆様に発行していただきますだよりのほうを、それぞれ市内のほうにお配りしていただくための委託料でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について、順次説明を願います。

田木総務課長。

○総務課長（田木 勇君） それでは、議案第2号 令和8年度豊明市一般会計予算につ

いて、2款 総務費のうち、総務課所管の主な事項について説明いたします。

歳出の主なものから御説明いたしますので、52ページをお願いいたします。

下段の2款1項1目 一般管理費の2段目、庁舎管理事業は3,323万7,000円で、前年度と比較して455万8,000円の増額です。主なものとして、右の説明欄、庁舎警備委託料1,149万8,000円は、市役所本庁舎の開庁時間以外の庁舎警備業務や分庁舎の機械警備を委託するものです。

その2行下、窓口案内業務委託料864万7,000円は、市役所正面玄関での総合案内、代表電話受付の業務を委託するものです。

次に、55ページを御覧ください。

55ページの中段、2款1項3目 文書費の文書事業は2,641万6,000円で、前年度と比較して328万9,000円の減額です。減額の主な要因としては、令和7年度に実施したアナログ規制に関する例規の点検、洗い出し業務が完了したことに伴うものです。

次は57ページです。

最上段、2款1項7目 財産管理費の庁舎維持管理事業は9,738万2,000円で、前年度と比較して882万1,000円の増額です。主なものは説明欄の一番上、燃料費110万9,000円は、新館非常用燃料設備改修工事に伴い、灯油を7,000リットル購入するためと、説明欄の最下団、分庁舎屋上防水工事負担金として455万4,000円を増額したためです。

同じく57ページの最下段、財産管理事務事業は3,187万5,000円で、前年度と比較して1,723万9,000円の増額です。主なものは、58ページの説明欄、上から6番目の土地購入費2,048万2,000円は、市役所第2駐車場用地の一部を購入するものです。

次に、68ページを御覧ください。

2款4項3目 市長・市議選挙の519万4,000円、同じく4目 愛知県議会議員選挙費の681万3,000円は、令和9年度に予定されている選挙執行の準備に係る執行経費、5目 愛知県知事選挙費3,766万5,000円は、令和8年度に予定されている選挙執行に係る経費を計上しています。

次に、69ページの下段、2款5項2目 商工統計調査費は344万4,000円で、前年度と比較して297万3,000円の増額です。増額の要因としては、令和8年度に実施される経済センサスの活動調査に係る経費を計上しています。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。

37ページを御覧ください。

15款3項1目3節 選挙費委託金は、主に歳出でも説明いたしました愛知県知事選挙委託金3,766万5,000円と愛知県議会議員選挙委託金681万3,000円を計上しています。

その下、統計調査費委託金は、主に経済センサス調査委託金344万4,000円を計上しています。

続いて、債務負担行為の説明をいたしますので、7ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為の上から4番目と5番目、令和9年度に選挙準備として発注を予定しているものについて、市長・市議会議員選挙執行事業1,900万4,000円、愛知県議会議員選挙執行事業1,205万9,000円の債務負担をお願いしております。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは続きまして、財政課所管分について説明いたします。主なものを説明いたします。

歳出から説明いたしますので、56ページをお願いいたします。

56ページの中ほどの財務会計事業につきましては、1,237万円を計上しております。

その下の財政管理事務事業の331万8,000円は、印刷製本費の皆減などによる微減となっております。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

18ページをお願いいたします。

18ページの最上段、地方交付税につきましては、本年度は20億3,000万円を計上をしております。普通交付税はプラス5,000万円の18億3,000万円、特別交付税は前年同額の2億円を計上しているところでございます。

以上で2款 財政課の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 続きまして、秘書広報課所管分について説明いたします。

令和7年度と比較して金額に大きな増減のあったものの説明とさせていただきます。

それでは、歳出より説明いたしますので、予算書53ページを御覧ください。

2款1項2目 秘書人事管理費、1、秘書人事人件費では、前年比で約1億6,000、失礼しました、1億、数字が違っているから。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 申し訳ありません。すいません、約1億円を超える金額の増額となっています。説明欄上から2つ目の職員共済組合負担金と、その2つ下、退職手当組合負担金、それから社会保険掛金負担金が増額の主な要因となっておりますが、これらは職員給料等の改定による給料額の増額などによるものです。

次のページ、54ページを御覧ください。

3、職員研修事業では、職員研修委託料で前年比85万円の増額です。

その下、4、秘書人事管理事務事業では、電算関係借上料で前年度比250万円の減額となっております。減額の主な要因は、職員の勤務を管理する庶務管理システムが令和7年度でリース期間満了となり、令和8年度は借上料の予算計上がないことなどによります。

次のページ、55ページを御覧ください。

広報活動事業は前年比で約30万円の増額です。増額の主な内訳は、広報配送業務委託料です。

続いて、歳入の説明をいたしますので、44ページを御覧ください。

20款5項3目5節 雑入です。雇用保険掛金負担金を約70万円の増額としています。会計年度任用職員の報酬額の増額によるものです。

以上が秘書広報課所管分の説明となります。

続きまして、各事業の人件費につきまして、まとめて説明させていただきます。

議会人件費をはじめとする各事業の人件費につきましては、昨年秋の当初予算作成時の人員配置を参考に、次年度の人員配置を仮定しての積算となっております。全体的には給料表の改定により一般職級が増額となっており、それに伴って、地域手当、期末手当、勤勉手当もそれぞれを増額となっております。その他の手当等は、仮の配置による属人的な増減です。前年度と比較しての人数の増減や金額の増減は、あくまで仮の人員配置とそれに伴う属人的理由によるものであります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） それでは、出納室所管分の主な歳出を説明いたします。

当初予算書56ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の本年度予算額は約3,700万円で、前年度と比較しますと約160万円の減額であります。減額となったのは、指定金融機関の口座振込手数料につきまして、これまでの実績などを勘案し、減額したことが主な要因であります。

次に、債務負担行為を説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

最上段の口座振替データ伝送等業務委託事業といたしまして、令和9年度から14年度までの期間で1,188万8,000円といたしました。これは指定金融機関の総合収納システムの業務終了に伴い、この業務のうち、口座振替に関する代替の仕組み構築のため、来年度から事業者選定を行っていくため、設定するものであります。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 続きまして、公共施設管理課所管分について御説明させていただきます。

歳出の主なものについて御説明いたしますので、予算書の58ページをお開きください。

58ページの中央よりやや上にございます公共施設管理事業11億9,589万4,000円は、前年度比9億7,964万6,000円の増額となります。

公共施設管理事業の右側説明欄、上から4行目、工事設計等委託料は、豊明小学校の外壁等改修工事設計業務委託をはじめ4件分の工事設計委託に係る費用で、皆増となっております。

次の行、調査点検業務等委託料は、公共施設の劣化状況調査などを行うため増額となっております。

5行下、総務費営繕工事費は、市役所新館の非常用燃料設備改修工事など、3件の工事を実施するため皆増となっております。

その下、民生費営繕工事費は、青い鳥保育園で多目的トイレ整備工事など、2件の工事を実施するため皆増となっております。

その下、教育費営繕工事費は、栄小学校の外壁等改修工事など、3件の工事を実施するため増額となっております。

次に、基金繰入金について御説明いたしますので、予算書の41ページをお開きください。

（何ページの声あり）

○公共施設管理課長（北川宜志君） 41です。

下の表になります。18款1項3目 公共施設建設及び整備基金繰入金、右側説明欄の公共施設建設及び整備基金繰入金3億3,100万円のうち1,500万円は、市役所新館の屋上防水改修工事費に充当するものです。

次に、市債の主なものについて御説明いたしますので、49ページをお開きください。

21款1項1目 総務債の1行目、右側説明欄の学校施設改修事業は、栄小学校の外壁等改修工事費をはじめ、4件の事業に充当するものです。

次の行、保育園改修事業は、青い鳥保育園の多目的トイレ整備工事費をはじめ、2件の事業に充当するものです。

次の行、アリーナ空調設備改修事業は、福祉体育館アリーナ空調設備改修の設計業務委託料に充当するものです。

次の行、非常用燃料設備改修事業は、本庁舎新館の非常用燃料設備改修工事費に充当するものです。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それでは、2款 総務費のうち、企画政策課所管分について、歳出から御説明いたしますので、予算書の58ページをお開きください。

下段の1項8目の企画費は1億1,754万5,000円を計上し、前年度比4,122万6,000円の減額となります。総合計画の策定支援業務の終了や、ひまわりバス車両の購入費の減額が主な要因になります。

ページを1枚おめくりいただき、59ページをお願いいたします。

企画事務事業の右側説明欄上から3項目め、まちづくり推進業務委託料310万5,000円のうち45万1,000円は、次期総合計画の進行管理を目的とした市民ワークショップ実施に係る委託料となります。

その下の地域創生事務事業の右側説明欄下から4項目め、循環バス運行負担金8,390万円はひまわりバスの運行に係る負担金、一番下の乗合交通負担金1,585万4,000円は、チョイソコとよあけの運行に係る負担金となります。

次に、主な歳入の御説明をいたしますので、40ページにお戻りください。

最下段の17款 寄附金、1項1目の右側説明欄上から2項目めの企業版ふるさと納税寄附金は3,000万円を計上いたしました。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本共生社会課長。

○共生社会課長（松本小牧君） それでは、共生社会課所管分について、歳出より御説明いたしますので、予算書の60ページを御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費は前年比79万5,000円の増額です。

それでは、主なものについて御説明いたします。

60ページ最下段、1、市民活動推進事業、説明欄下から2つ目、修繕料は、共生交流プラザカラットの大規模イベント時に唐竹公園広場を臨時駐車場として使用した際、グラウンドの補修整備を行うための費用を計上するものです。

続いて61ページ、上段を御覧ください。

下から2つ目、コミュニティ助成金は、令和7年度に不採択となった2団体について、再度申請することに伴う計上です。

続いて、62ページを御覧ください。

右側、3、区長会事業、説明欄最下段、集会所改修等補助金は、今年度の実績を鑑み、増額するものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、28ページを御覧ください。

最上段、14款 国庫支出金、4項1目 総務費国庫交付金、1節 市民活動推進費交付金、説明欄、外国人受入環境整備交付金は、外国人の居住環境を整備するための経費に係る国庫負担金です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 長野情報システム課長。

○情報システム課長（長野直之君） 続きまして、情報システム課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書は62ページをお願いします。

12目 電算管理費の当初予算額は2億4,733万1,000円を計上しており、前年度より4億4,745万1,000円の減額となっております。

増減の主なものについて御説明いたします。

右側説明欄5つ目、消耗品費はプリンタートナー等消耗品のほか、各種ライセンスの購入費用を計上しております。自治体情報システムの標準化への移行に必要なライセンス購入のため、増額となっております。

2つ下、通信運搬費の増は、ガバメントクラウドの利用料を計上したことによるものです。

2つ下、電算関係委託料の減は、令和7年度に自治体情報システム標準化移行費用を計上しておりましたが、移行時期が令和9年度になったことによるものでございます。なお、予算書7ページ、第2表で、令和9年度までの債務負担行為として移行業務及び対応業務を計上させていただいております。

続いて2つ下、電算関係借上料の減は、基幹系システムやグループウェアシステムのリース期間が満了したことによるものです。

その下、ASP等使用料は、エクセル、ワード等のOffice 365の利用料を新規で計上しておりますが、ガバメントクラウドの利用料を通信運搬費に組み替えたことが減額の要因です。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、予算書は25ページをお願いします。

14款2項1目2節 電算管理費補助金のデジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システムの標準化移行業務に対する国の補助金で、情報システム課分、市民課分、地域福祉課分の合計となります。

以上で、情報システム課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君）　続きまして、防災防犯対策課所管分の主なものにつきまして、御説明いたします。

当初予算書の63ページを御覧ください。

上段、防犯対策事業、右側説明欄下から4行目、防犯設備設置費補助金450万円は、防犯カメラの新設、または防犯灯の新設や修繕に対する補助金です。また、令和8年度からは、特殊詐欺対策電話に関する補助金についても防犯設備設置費補助金から支出いたします。

続いて、71ページをお開きください。

下段、交通安全推進事業、右側説明欄一番下、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費等補助金100万円は、自転車用ヘルメット購入費の一部を補助するものです。

その下、交通安全対策事務事業、右側説明欄一番下、放置自転車等撤去処分業務委託料100万8,000円は、名鉄3駅周辺の放置禁止区域の巡視などに係る委託料です。前年度と比べ199万2,000円の減額となっております。主な理由としましては、巡視の回数を週7日から週2日に変更したためです。

次に、歳入について御説明いたします。

31ページをお開きください。

下段、15款1目　総務費県補助金、説明欄、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金は、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の県補助金になります。

その下、自主防犯活動促進事業費補助金は、防犯設備設置費補助金の県補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　堅田税務課長。

○税務課長（堅田直寛君）　それでは、税務課所管分について、歳出から御説明させていただきますので、64ページを御覧ください。

右側事業欄の2段目の地番家屋現況図修正事業は277万円の減額です。これは令和7年度から、航空写真から衛星写真に変更したことにより減額したものでございます。

その2つ下の事業欄、税務総務事務事業は1億3,988万1,000円の減額です。主な要因としましては、令和7年度は定額減税補足給付金1億2,537万円を含む定額減税補足給付金事務に係る費用があったためでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、12ページをお願いします。

1款1項1目　個人市民税の現年課税分は2億4,719万9,000円の増額です。主に給与所得者の所得の増加を見込んでいるためでございます。

その下の2目　法人市民税現年課税分は1,277万6,000円の増額です。令和7年度の見込

みが好調であり、令和8年度も引き続き上回ることと見込みました。

その下の1款2項1目 固定資産税の現年課税分は5,725万5,000円の増額です。令和8年度の土地の地目変更や工場や倉庫が新設されるなどを見込んで増額といたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 高垣債権管理課長。

○債権管理課長（高垣茂晴君） 続きまして、債権管理課所管分のうち、歳出から説明をいたしますので、予算書65ページを御覧ください。

2款2項2目 徴収費です。右側事業欄、1、徴収計算事業は4,240万1,000円を計上し、令和7年度に比べ205万9,000円を減額しております。減額の主な要因は、電算関係借上料について、電算システムのリース期間終了に伴い、無償譲渡となるためです。

続いてその下、2、徴収事務事業は2,958万4,000円を計上し、令和7年度に比べ309万5,000円を増額しております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬単価の改定や地方税共同機構負担金の増額等を考慮の上、計上したためです。

次に、歳入を説明いたしますので、予算書12ページを御覧ください。

市税の滞納繰越分のうち、主なものについて説明をいたします。

右の表、右側説明欄、上の表ですね、右側説明欄、2段目を御覧ください。個人市民税の滞納繰越分ですが、3,000万円を計上し、令和7年度と比較して1,400万円の減額です。これは、前年度予算額に対し、過去5年間の前年度比平均を掛けた額を計上しているためです。

下の表、固定資産税の滞納繰越分ですが、1,970万円を計上いたしました。令和7年度と比較して270万円増額ですが、こちらも同様に過去5年間の平均から計上しております。

以上で、債権管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） では、市民課所管分について、予算書66ページを御覧ください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費、前年度比約2,780万円の増額です。主な要因は、説明欄下段、3、戸籍住民基本台帳事務事業、電算関係委託料約2,400万円の増額で、こちらは令和7年6月補正にてお認めいただきましたマイナンバーカード総合支援窓口業務委託を計上したものです。また、こちらの業務委託は全額補助金対応のため、歳入の国庫補助金についても増額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 平下監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（平下義之君） それでは、監査委員事務局所管分につきまして、予算書の70ページを御覧ください。

6 項 1 目 監査委員費は2,292万3,000円で、前年度と比較し126万8,000円の減であります。予算の内訳は、監査委員2名の報酬と事務局職員3名の人件費及び経常経費であります。

以上で監査委員事務局の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

2 款の総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の62ページ、お願いします。

区一括交付金に関連です。資料、ありがとうございました。

前年度と見まして、資料1－1です、前年度とそんなに変わらない、ほぼ同じ、同額かなと思ったんですが、1個確認したいのが、消防署の横の寺池地区、既に住んでいらっしゃるんですけども、地図上ではどうなんですか、行政区というのは西沓掛区でいいのか。それで、町内会の数を見ると前と変わってないんですが、どこか、どここのところに入った算定になっているのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 寺池地区につきましては荒井町内会に加入をされておりますので、まず、町内会割り、町内会の数によって増減する部分については加算はされておられません。今後、人口増加が見込まれますと、世帯割、そして人口割のほうが増えていくという算出になってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の一括交付金の中で、ここの款じゃないのか、地域塾事業の居場所づくりのところで、10万と1万5,000といろいろあるんですけど、この違い、1万5,000がどういう状況なのか、ちょっと聞かせていただきたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 居場所づくり事業につきましては、規定で、1施設1時

間当たり1,000円お支払いをするということになってございますので、区のほうが計画されている回数、また時間によって増減するということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 62ページの区の一括金の下です、集会所改修等補助金800万ということで、増加。これの内容とか場所とか、教えていただきたい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 集会所補助金につきましては、当該年度申請でございますので、予算計上時点ではどここの区を対象としているということとはございません。予算の範囲内で、まずは緊急的な修繕を優先して対応をしていきます。その後、いわゆる設備の改良みたいなものについて、お支払いをするというような形でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 当初予算の概要のページが15で、公共施設照明設備LED化事業。既に相当な割合でLED化が進んでいたと思うんですけど、新規ではなくて、これは更新という中身なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 既設の蛍光灯の器具をLEDに更新するというものです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 金額が2,500万円か、そこそこの金額なんですけど、主にこういったものが対象になるってということなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 交換にかかる費用ですとか、その後のリース契約、10年間の契約になりますけども、そのリースの費用となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところで、これ、令和6年も2,000万円以上かかっているんですけども、これ、リースということは、大体毎年2,000万以上かかるような形で考えているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 令和8年度で予算上げさせていただいております施設というのが、近い、もともと栄小学校ですとか豊明小学校で大規模な改修工事を想定していたところで、その大規模な改修工事の中で照明器具の更新もしようと考えていた施設について、大規模な改修工事を一旦見送るというふうにしましたので、照明器具のみはほかの施設に合わせて、リースで更新をするというものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 リースなので、毎年かかるんですかね、この金額が。どういうふうなんでしょうか。毎年どれぐらいかかるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりますか。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） ちょっと時間いただければ、あと後ほど答えたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほど。

ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 当初予算の概要の15ページ、先ほどの13項目めです。

（発言する者あり）

○いとうひろし委員 どっから言えばいい。最初からね。

当初予算の概要で15ページの13番、雨漏りのない状況を目指し安心できる施設をつくるということで、本庁舎の防水改修工事、これ、昨年も403万円かけて防水工事を完了させるということが書いてあったんですけども、これは完了されてなくて、今回また2,000万の予算が要るのでしょうか。どうしてでしょうか、これ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 8年度の予算で計上させていただいておりますのは、

本庁舎新館の防水改修工事費になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

マイクに向かってしゃべってください。

○いとうひろし委員 じゃ、昨年の400万は旧のほうだね、きっと。で、今回は新しいほうの屋根だね。そういうことですね。

分かりました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 理解したということですか。

（はい、ありがとうございましたの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりました。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 私も概要の15ページ、一番上です、重層的支援体制整備事業担当主幹配置事業ですが、こちら、予算書で見ると52だと思うんですけど、どの部分に当てはまるか、ちょっと教えていただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） こちらは重層支援センターの主幹さんのお給料の部分という形になりますので、おっしゃったとおり、予算書52ページの一般管理人件費の中の一般職給ですとか、その方の期末勤勉とかというところが該当してくると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

中堀さん。

（関連ですけど、何かお手を挙げたんでの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） じゃ、北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） すいません。

先ほど林委員から御質問ありましたLEDのリース料なんですけども、2,500万円というのは8年度の1年間分の支払う額となります。内訳としましては、令和6年度からリース契約を4つの契約に分けて、たくさんの施設のリース契約をしている分と、令和8年度につきましては、そこに加えまして、栄小学校ですとか豊明小学校、新たにリース契約を結ぶ施設の令和9年1月からのリース契約分となります。ですので、令和9年度はこの2,500万よりも期間が延びますので、若干金額としては上がると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、毎年2,500万円以上のものがLEDのリースでかかってくるということでしょうか。

それと、10年間のリースでそういうふうなんですけど、実際これ、購入して工事したほうが安かったということはないのかなと思うんですけど、そのあたりの比較検討はされているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） リース料金に関しましては毎年かかる費用となります。

リースが安いのか工事が安いのかというお話ですけれども、令和6年度にLED化を進めるときに、その前に比較検討をした結果、リースのほうがコスト的にメリットがあるということで、リースを採用しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 主幹級職員さんなんですけれども、こちらは任期付なのでしょうか。どういった御予定になりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 任期付職員です。

で、すいません、先ほどの回答に1つ付け加えたいんですけれども、先ほど52ページの一般管理人件費のお給料と手当と言いましたけど、あと、53ページの秘書人事人件費のところの共済の負担金ですとかも、この職員の負担金が含まれております。53ページの下段になります秘書人事人件費の中の、右の説明欄でいきますと共済組合の負担金とかがあると思うんですけど、ここにもその職員さんの負担金が含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 これ、分けている理由は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 各職員のお給与については、各事業のところで人件費をつけております。共済の負担金とか退職手当組合負担金とかというのは、この秘書人事人

件費のところで全職員分をまとめて計上しているという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところになるかと思えますけども、資料、ありがとうございます、資料の6－1です。資料6－1の一番上のところ、重層的支援体制整備事業担当主幹配置事業、今、これの質疑をしていると思うんですけども、重層って結構下のほうで、国費のようなものが、34番かな、とかで、たしか国費のようなものが入ってきたりはしているんですけども、この1番の、今、秘書広報課が所管しているところには、その国費というのは充たってこないというようなことでいいですか。財源内訳のところで国庫がゼロになっていますので。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 重層支援センターの業務につきましては、各種国庫がございます。例えば重層的支援体制整備事業交付金であったりとか、今年度からは生活困窮者自立支援事業の交付金等がございます。当該年度、令和7年度につきましても、この主管の部分については国庫が一部充たることとなってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 確認ですけど、令和8年度も充たるということでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。同じところ。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところで、資料ナンバーの6－1のこの一番上なんですけど、これ、全部一般財源になっているんですけど、国庫が今充たるという説明だったんですけど、どういうふう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 申請をして、後日、補正予算のほうで財源を振り替えるというような対応になろうかと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 概要の12番の新館の非常用燃料なんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 概要。

○岡島ゆみこ委員 概要、15ページの12番です。いいですか。

新館の非常用燃料の設備なんですけれども、資料を出していただいてありがとうございます。こちらの資料4-4で72時間になるというふうに書かれていますけれども、この燃料というのは入れ替えたりとか、この状態で72時間もつような燃料を、どのぐらいそのままに保管できるのかとかいうのは分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 年中、灯油を7,000リッター備蓄する予定です。そちらが非常時に発電機を動かして、減ればその分を補給していくと。あくまで70日間動くような状態していくというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 恐らくなんですけど、要は、今7,000リッター備蓄すると。だけど、ずっと保管しておくわけにもいかないから、どれぐらいのサイクルで入れ替えるんですかということだと思うんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 毎年消費する量としては、定期点検、発電機の定期点検とかをやっていますので、それで100リッターとかそれぐらい、150リッターぐらいは使用するんですけども、大部分は残りますので、定期的に油の成分の検査とか、そういったところで品質を確認するということになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

一色委員。

○一色美智子委員 今のところなんですけども、改修工事ってあるんですけど、これ、今どこに設置されているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今は灯油のタンクが新館の屋上に950リッター分あります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、そもそもなんですけども、11時間分しか備蓄できなかったというのは、もともとそういうものを設置したのか、それとも古くなってとか、そういうことでなのか、容量の問題なのか、どうして11時間しか持たないものだったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） もともとの灯油タンクが950リッターになりますので、それが、それで発電機を動かすと11時間ということになります。今回の工事で72時間もつような形になるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それで、今回は正面の駐車場の地下のところに埋設するということなんですけども、そうすると、工事中とかそういうときは正面の駐車場は使えなくなる、結構あそこ、いっぱいになると思うんですけど、どのぐらいの期間利用できなくなるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 正面駐車場のほうは、利用規制のほうはある程度させていただくかと思います。ただ、全体の工事期間としましては、現場の作業としては恐らく3か月、4か月程度はかかるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 新館非常用燃料設備改修工事の保管の量については先ほど答弁ありました。大幅に量が変わるんですが、そういった設備を造ったり、あと運用して大量の燃料があるということについて、役所として配置しなければならないような有資格者の条件なんかは変わるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 必要な資格については、乙種第4類危険物取扱者、いわゆる乙4と言われる資格が必要になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じくですけども、予算書だと57ページの一番上になろうかと思いますが、燃料費です。灯油7,000リットルというようにお話でしたけども、この予算、110万9,000円を積算したのっていつぐらいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 当初予算の積算ですので、この秋ぐらいに積算をした状況にはなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 53ページ、一番上の3段目です、あいち電子調達共同システム負担金310万あるんですけど、これはどういったシステムになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 契約などに使うシステムでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 概要の15ページの14番の小学校トイレ改修事業、これ、もう小学校の洋式化は終わっていると思うんですが、どんな改修内容なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 小学校の校舎につきましては、まだ一部和式、洋式化が済んでないところが残っておりますので、その場所についての改修になります。

以上です。8年度はその改修の設計費用となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 どちらの小学校でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 8年度の設計は豊明小学校と栄小学校を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 この2校の小学校の設計の委託料みたいな感じですか、この600万は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のトイレ改修の点なんですけども、今回、豊小、栄小ですけども、今どこがまだやれてないところって、大体、何%ぐらいやれててというのは何か分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今の時点で予定をしておりますのは豊明小学校と栄小学校と、あと館小学校になります。ちょっとパーセンテージでは持ち合わせておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それでは、今回やったことものと館小をやれば、ほとんどもう100%できるというような感じですかね。それともまだできてないところってありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 学校教育課をはじめ、学校から要望が上がっているところは先ほど申し上げた3校になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 この改修工事は、今のところ、児童用のトイレですか、教師用ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 児童用と教職員用、両方あります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 53ページの真ん中の一般管理事務事業です。その弁護士委託料79万2,000円と、これ、市民向けのもののあれですかね。で、何件ぐらいというか、そういう予定というか、時間というか、その辺はどういった積算でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） これは市民向けではなくて、職員がいろいろな業務をしている中で法律相談をするものになります。大体年間に30件ぐらいの予定。件数ではなくて、毎月幾らという形ですので、件数は上限は特にございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 52ページ、一番下の段の契約監査事業でございますが、昨年度、ここに会計年度任用職員さんが入っていたと思うんですけど、今回入っていないと思いますが。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） そういった予定でいるからということでございます。

（予定でいるの声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） 来年度、会計年度任用職員がない対応を予定しているということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書55ページの真ん中よりちょっと下のところの行政手続整備支援業務委託というのが新しく上がっているんですけども、この委託内容を確認させてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） こちらについては令和5年に一度実施しております。その後、行政手続法とか行政手続条例に基づいた処分の標準処理期間とか、そういったものを公表しております。3年に1回程度、中身を、根拠法の整理とかを見直す必要があるので、予算を計上させていただいているという状態です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の同じところ、55ページの行政手続整備の関係ですけど、具体的なアウトプットというのはどんなものになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） まず、当市のホームページのほうで掲載をしております。例えば、情報公開請求の標準処理期間が15日だとか、そういった形で、一覧になって皆さんが見えるような形でホームページに掲載をしているという状態です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 53ページの先ほどの弁護士委託の下なんですけど、行政不服審査制度補助業務の委託って、どういった具体的内容、メンバーとか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） こちらについては、行政不服審査に基づく審査請求が出された場合に、市の職員が審理員というものをやります。審理員がいろいろな案件について、弁護士の方に相談できるということを委託しておりますので、その事業になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今のところの関連です。

行政不服審査法というのは去年に比べて増えておりますが、これ、市町の構成とか、いろんな市町が関わっていると思うんですけども、これが増えた、豊明市の負担が増えたということでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） おっしゃるとおり、豊明市のほうの負担が増えた、案件が増えたということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところ、負担金が増えたというところですか。実際にこれ、そういう審査が来てということではないんですか。そういうのはないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 田木課長。

○総務課長（田木 勇君） まず、行政不服審査は、今、中堀委員おっしゃったとおり、豊明市と東郷と日進で構成されています。審査が、継続のものもありますし、新規のものもありまして、その中で、委員さんが集まっいろいろな審議を、答申をつくったりという審議をございしますので、回数としては少し増えた。あとは、ほかの自治体の件数の絡みもありますので、それで委員さんたちが集まって審査会が開かれた回数が増えたということになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なので、来年度、何件分の審査って分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） まず、7年度については、今現在、7回審査をされております。ただ、他市の状況によって、ここの負担金は変わってきますので、予算の積算ということでこの金額を、14万を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここで、1時間経過しましたので、10分間休憩いたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 11 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 40ページになるんですかね、J R A の交付金の件でちょっとお聞きしたいんですけど、これ、従来は環境整備事業ということで道路に使うということに限定していたのを、J R A のほうが今年から地域貢献寄附金に変更したということで、この中で、要件は一部使用できない例外も残るということで、その使用できない例外が残るという件と、あと、こういうのって通知で来ているんですかという、その2点なんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） まず、1点目でございますが、1点目は、主に人件費ですとか、そういったものは充当できませんというような考えというんでしょうか、寄附金ですので、というところですか。これは所在自治体との協議の中でそういうふうになっていったと。従前から、我々構成団体としては、もともと一般寄附であるということに鑑みて改めてほしいというものが、より制度の本来あるべき姿になったかなというふうに考えているところでございます。

終わります。

（もう一つの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 もう一つ、今のこういったものの、要は通知で来ているかという、その辺のことを聞いています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 通知というのは何を指すか分かりませんが、書面はあります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 昨年のもを見ると、豊明市の行政改革推進委員というのが載っているんですけど、今年度には載っていないんですけど、それはどうしてでしょう。

（ページ数はの声あり）

○堀内ちほ委員 P 58ページです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 企画事務事業のところになりますけども、昨年度は行政改革の報酬ということであったんですけど、この先日の委員会というんですかね、行政改革の委員会のほうは総合計画の審議会のほうと一本化しましたので、今回名前のほうを総合計画審議会等委員報酬というふうに変えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の57ページ、総務課になるかと思いますが、上から十数個目の分庁舎屋上防水工事負担金というようなことで450万ぐらい上がっているわけですが、これは分庁舎というと商工会のところだと思いますけど、どこに負担金をお支払いするのでしょうか。あと、その割合、どれぐらいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 分庁舎は、おっしゃるとおり、商工会の入っている建物になります。金額は2分の1、50%を商工会のほうにお支払いするという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと関連するかなと思うんですけど、その上の庁舎等営繕工事費の中身で、資料のナンバー4の①の真ん中のところの分庁舎で、2階会議室の空調ってあるんですけど、これは丸々市が負担する、これ、商工会との共有とか、そういうのはされてないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） まず、今の分庁舎の会議室1の空調工事については、会議室1は市のほうの会議で占有的に使いますので、市のほうが負担をするという形になります。先ほどの分庁舎の防水に関しては、防水ですので、商工会も市のほうも両方利益を供与できるということで、商工会のほうに、今事前協議の段階ですが、見積り額の半額ずつを負担するという形で話が進んでいるというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 予算書60ページの市民相談事業のeモニター謝礼、金額少ないんですけど、これからはLINEの友達登録が増えていきますので、そちらのほうでやってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 8年度前半に友達登録を増やす事業を予定しておりますので、そこで増えてきたら、9年度以降、その増えた状況を見て、eモニターを継続するか、LINEのほうでのアンケートにするかというのは考えたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今のところの関連です。

前年と同じ金額なんですけれども、そもそも登録者の数とか調査の回数、今年度はどんな状況だったのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 登録者数は今年度は270人を募集して、270まではちょっと行ってなかったかと思います。ごめんなさい、詳しい数字はちょっと覚えてないんですけど、250人ぐらいの登録になっております、今年度は。そのうちの、年間にモニターさんにアンケートを出すのが、その年々で各課から出てくるものが違いますので、毎年何回とは決めてないんですけど、6回とか7回とか8回アンケートを取ります。で、その回数によって、規定の回数以上を答えていただいたeモニターさんに謝礼を支払うという。謝礼といっても図書カードですけども、それをお送りするということをさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のページの、60ページの下の市民活動推進事業の中の、まずちょっと確認なんですけど、光熱水費って、これ、カラットの光熱費ということよかったですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それで、文化会館とかだと、指定管理料の中に光熱水費があつてというふうで今回増額してということがあったんですけど、何でこれ、カラットのほうは光熱費を直で市が払う形になっている。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） カラットは開設時に、利用率の見込みが立てづらい、そのため光熱水費がどれぐらい必要なのかということが試算しづらいので、最初に、指定管理者の公募のときに、これを含めてしまうと手が挙がらないということがサウンディングで分かりましたので、今回、当初からの5年間については、光熱水費は指定管理料に含めない形としてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、例えばですけど、カラットの指定管理の中で、水が出しっ放しだったりとか電気つけっ放しだった場合に、指定管理のほうには何も負担がかからずに市のほうに負担が増えてしまうと思うんですけども、そのあたりはどのように管理されているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 光熱水費につきましては、月ごとにきちんとモニタリングをさせていただきます。水道費につきましては増加しているという事実はございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の光熱費かな、その下の修繕料で、先ほどグラウンドの補修ということがありまして、これ、2回分だけというか、それだけなんですか。ほかにも何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） グラウンドの整備費につきましては、4回分計上してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ほかの修繕はないということでもいいんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところで、60ページのカラットの関係の修繕料ですけども、これ、どうして、唐竹公園ってさっきおっしゃったと思うんですけど、この修繕料が必要なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） これまでもカラットの大規模イベント時は、唐竹公園広場を駐車場として利用しておりました。やはり車の乗り入れが多くなりますと、グラウンドの土壌が悪くなってきてしまうので、そのたびに整備のほうをしてございました。今回はきちんとした形で整備をするために、予算として計上させていただいたという次第でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 どこが整備することになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） それにつきましては、業者のほうに委託をするということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 54ページの上の4つ目、ストレスチェック委託料34万1,000円、これは、こういった方が受けることになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） ストレスチェックは正職員と会計年度さんも含めた、会計年度さんは一定の時間数以上勤務されている方ですけども、そういった方全員を対象

にストレスチェックを受けていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 同じ、これ、54ページなんですけれども、一番上のこのストレスチェック、先ほどのストレスチェックの上の職員健康診断等委託料300万。で、前ページで一番最下段、産業医報酬とありますが、これは、また別なところで委託されているということでしょうか。委託されているとすれば、場所はどこになりますでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 産業医は先生が決まっておりますので、毎月巡視とかしていただいております、その方への報酬になります。

それから、職員健康診断委託料につきましては、毎年入札して業者のほうは決めさせていただいておりますけれども、今年度は市内の検診を専門としているところに請け負っていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 この300万というのは何か年間でやるのか、1人に1回とかでやるとか、こういった契約内容になるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 毎年、大体8月の終わりぐらいに、2日間ぐらい、保健センターを会場に、対象の方にそこで健康診断を受けてもらいます。その日に受けられなかった人は、健診する委託したところが市内でしたので、そこに直接申し込んで健康診断を受けていただくという形にしておりまして、委託の契約ができたときから、大体年度末までの期間で委託してやっていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 すいません、同じページです。

職員さんの研修委託料等研修費負担金、これってこういった研修をされる予定で、誰が

研修を受けるのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 研修につきましても正職員全員が対象で、様々な研修を行っております。新規採用職員をはじめ、いろんな階層別に、主事研修、主査研修、あと今年度は係長研修と課長補佐研修というのを新たに予定をしております。また、派遣研修、県の研修センターのほうでの研修であったり、全国のほうの自治研修所ですとか、そういったところへの派遣研修もありまして、そちらに正職員の方対象で、こういった研修があるというのを、基本は行きたい人に手を挙げてもらって、そこに行っていていただいているという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 18ページの地方交付税なんですけども、20億3,000万円。これ、先日の総務委員会なんですけども、そのときに追加交付分を基金に積むだけというような指摘がありました。そのような解釈は私は間違っていると思うんですけども、今回の当初予算も、現時点で未定である追加交付を見込んで過大に積算してはいけないと思います。そういうことはしないで、過大に見込むことのないよう積算をいただいていますでしょうか、伺います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 少し長くなるかもしれませんが、御説明申し上げます。

総務委員会で、委員の方、一色委員ではございませんが、委員から確かに、基金に積むだけというようなお話があったかと思しますので、その確認も含めてということでございますが、本課といたしましては、本市にいたしましては過大にならないような積算をしております。財源不足が生じないように見込みながら対応をまいりましたが、過大ではございません。その点ではまさに委員の御指摘のとおりでございます。

また、年度当初には追加交付は決まっておきませんので、過大に見込むことがないような留意の文書も出ておりますので、追加交付を見て、もっと早く見込むべきとか、追加交付があたかも基金に積まれるだけといったのは、若干認識としては誤っているのではないかというふうに思っております。追加交付はこれまでの本市の一般財源に充当をされますので、基金に積まれるのではなくて、一般財源に充当がなされて、その結果として、当初

基金などの財源で措置せざるを得なかったものが追加交付で措置された結果として、基金に戻したり、積立てが可能になるということです、まさに委員御指摘のとおりで、我々も引き続きそのように運営したいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 ただいまのところの関連ですけども、市の財政力指数はどの程度見込んでいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 財政力指数については、近年0.8台になっておりまして、それぐらいが続くのではないかと思います、恐らく、昨年度からも御指摘いただいておりますように、財政力指数については、国の状況が、財政運営の状況がよくなると、交付税措置ができることになって、結果として財政力が下がるという状況がございますので、本市の経営状態が悪化するのでは財政力指数が低下をするのではなくて、国と地方の財源分配の機能の発揮の一端として交付税措置がより可能になる状況になると、需要額が増大をします、結果として財政力指数が少し低下をしていくように見えますが、低下をしているということが財政力が悪化をしているわけではなくて、地方と国の中の役割が適切に発揮をされている一端ということでの御質問だと思いますので、そういったふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 56ページ、会計管理事業で、真ん中ら辺で手数料1,700万なんですけれども、この手数料、1,700万、ちょっと大きいかなと感じるんですが、説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） よろしいですかね。

こちらの手数料は、指定金融機関の派遣の、派出の方が見えていますが、そちらの手数料、そして、最初申し上げました、指定金融機関からの振込手数料、それらのものが含まれておるということで御理解いただきたいと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 18ページの先ほどの地方交付税の件でお尋ねしたいんですけども、先ほどお話があったように、確かに過大に積み過ぎないようにというのは分かるんですけども、ただ、令和7年度の、先ほど補正予算でいうと25億、その前の6年度だと24億ということで、それぐらい出てきているんですけども、今回これ、20億ということで、これは20億になる可能性もあるというようなことなんですか。ちょっと、逆に見込みが少な過ぎるような気はするんですけども、どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今、林委員の御指摘くださった金額については、追加交付後の総額を今お示しいただいております。で、先ほど一色委員からお話がありましたように、追加交付は今時点で決まっているものではありませんので、追加交付を見込んだ額で計上をするというのは適切ではないということです。こういった額になっているというところでございます。追加交付があるのはあくまでも年度がスタートしてから、その結果として22億とかという話が、おっしゃった25億というものがあるにすぎないので、それは来年度のまた追加交付の状況を見て、補正などをさせていただきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 令和8年度の予算にしてくださいね。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 令和8年の予算のちょっと範囲内で答えていただきたいんですけども、その追加交付というのがどういう背景だったりとかで起こるのか、この8年度はそういうことが見込めないというか、難しいのか、どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 追加交付は現時点では見込めませんし、過大な積算にならないような留意を求めるような国からの通知も出ているところですので、林委員が御指摘のような、今は見込めませんかというようなことであれば、今は見込めませんので、需要と収入の状況とか、国の税収の状況とかを鑑みた結果として追加交付が決定した場合においては、また議会のほうに補正予算を計上させていただきたいというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまりは取らぬタヌキの皮算用であって、そんな追加交付されるかどうか分からないものを当初から上げることなんて、もうそもそも予算組みからして、計上すること自体あり得ないって話ですよ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 全くもって御指摘のとおりでございます。ありがとうございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ページ25ページなんですけど、総務費国庫補助金の戸籍住民基本台帳費補助金なんですけど、これが4,400万と前回より相当増えているんですけど、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 先ほども御説明させていただいたんですが、今回マイナンバーカード総合支援ということで、こちら、2,600万円ほど計上させていただいております。そのために、こちらの補助金のほうも増加しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 そしたら、今年から、多分ですけど、マイナンバーカードの10年切替えとかがさらに増えてくると、私は、多分今年からだったと思う。それも、じゃ、ないということでもよろしいんですね。それは関係ないということですね。それが増えて、事業内容というか、業務負担が増えるから、こちらの予算が増えたということではないということですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 委員のおっしゃるとおり、令和8年、そして一番のピークは令和9年度にまたマイナンバーカードのピークが参りますので、そのための準備ということで、今回改めて計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じく市民課で、予算書の66ページのかなり下のほうになりますけども、今質疑があったのは、多分下から4番目のところに充てる国庫なんだろうなというふうに思いましたが、下から2番目の図書及び器具購入費、これが多分新規計上か何かだと思うんですけど、こちら何かそういうような感じで、何をするもんなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらの備品購入費なんですけれども、今回、マイナンバーカードの券面に変更があった場合に使用する印字する機械のほう、そして、スマートフォンに搭載のマイナンバーカード、それを本人確認書類として使用するために使用する端末のほうを計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それぞれ何台ぐらいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 券面に関する印字のほうは1台、そして、マイナンバーカードを読み取るためのものは、端末、 아이폰用1台とアンドロイド用1台です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書12ページの市民税のところの歳入ですけれども、個人市民税、法人市民税、固定資産税で3点ともお聞きしたいんですけど、全部堅調に伸びているんですけども、その中で寺池地区だったりとか、あと柿ノ木地区もなのかな、そのあたりの影響というのはあるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 今、委員から御説明がありましたけども、これは固定資産税のところですけども、寺池につきましては令和7年度から影響がございます。柿ノ木につきましては令和8年度から影響があるという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この個人市民税、法人市民税、固定資産税で、それぞれどの程度、どのぐらいの影響額があるかって見込んでおりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 市民税のほうにつきましては、特にちょっと、寺池地区で幾らということはちょっと見込みができておりません。ただ、固定資産税につきましては、

今回、昨年度に比べて5,000万程度上げさせていただいておりますので、そういった御理解でいただければと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、法人市民税のほうはどうかということと、あと、先ほど、固定資産税も寺池と柿ノ木があると思うんですけど、それぞれどれぐらいなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） まず、柿ノ木、法人市民税という形になります。まだ、8年度、ごめんなさい、7年度に引渡しが始まったという状況になっておりまして、現在、何も建物も建ってない状況になっておりますので、そちらのほうの法人市民税というのは、特にちょっと今のところは想定はしておりません。

で、内訳、先ほどの柿ノ木と寺池の内訳ということですが、ざっくり言うと、寺池が2,000で柿ノ木が3,000ぐらいかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の62ページの区長会事業です。その一番上に区長等報酬で1,242万2,000円ということで、昨年と当初予算では同額となっておりますけれども、いろんな物価高騰だとか、市の職員さんのお給料とかは上がっているんですけども、今回据置きというのか、区長報酬のアップというのは、検討はあったかなかったか、どうしてこうなったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 区長報酬につきましては、委員おっしゃるとおり、昨年度と変わってございません。区長の報酬、いわゆる謝金の部分につきましては、区からお願いする業務に対する部分と、あと、区のほうの運営に係る業務というものがございまして、多くの場合、市からお支払いする区長報酬とともに、各区のほうで謝金のほうを払ってございます。現在、特に昨年度と、今年度と来年度と比べて、区長の業務が大幅に増加しているということはございませんので同額となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 59ページの真ん中の地域創生事務事業の真ん中辺です、建物等借上料108万4,000円って、これ、どこの場所になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 前後駅のバスの待合所の借上料になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。マイク近づけて。

○中堀りゅういち委員 先ほどのマイナンバー、ちょっと戻らせてください。

これ、今年から、さっき言った10年更新者が出てくると思うんですが、10年更新者、あと5年更新者、本年度は何人見込まれているのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 申し訳ございません。ちょっと人数を持っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 次、27ページなんですけれども、教育費の国庫補助金なんですが、ここにこどもの居場所づくり支援体制強化事業補助金88万円があるんですが、ちょっとこれ、内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） これ、恐らく10款のところの予算の。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書16ページの法人事業税の交付金のほうですけども、これ、たしか市内の従業員の按分があったと思うんですが、こちら先ほどの柿ノ木地区だったりとか、そういうの影響というのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 法人事業税交付金の積算についての御確認だと思いますが、法人事業税交付金の人数については経済センサスの人口から引用をしておりますので、毎年毎年の従業員数で変動していくものではございませんので、全体のそういった統計の数

字の変更などや法人税収の見込みなどで見込んでいくという形になりますので、今年度こういうことがあるからということで従業員数を変動して見込むものではございません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 経済センサスによるものということなんですけども、ただ、その数字も、例えばそういった企業誘致でたくさん増えたりだとか、あと、商業施設が増えたりとか、そういうことでも影響が出るかなと思うんですけども、そのあたりはないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 経済センサスの変動自体の影響は従業者数割では受けます。受けますが、以前も御質問いただいたように、従業者数割で県に入ってくる税収を按分しますので、本市の中での、いわゆる従業者数以外の税収は、総額のほうに影響はしますが、配分のときには直接算定式には入っていないという形になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 概要の16ページ、19番の行政手続デジタル実装推進事業なんですけれども、予約や支払いがオンラインで実施できる仕組みというのは、どのような予約とか手続、支払いなのか、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらのデジタル実装事業のほうは、10月からLINEのほうをリニューアルして既に始まっておりますけれども、LINEのほうですと、一番多いのがごみの分別チャットボットって、フライパンとかって入れると資源ごみですよというような形で教えてくれたりというのが月に500件ぐらいとかが一番多いものです。あと予約のほうは、確定申告の予約ですとか、あと新築家屋の調査、税務課の職員が向かうんですけども、そういったところの調査の予約、それから、労働関係の相談の予約等で利用のほうがございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じようなところになって、情報システムに聞きたいんですけども、施政方針で、情報発信とか行政サービスとか窓口の在り方の見直しを進めて市民の利便性向上と業務の効率化を両立させるデジタル市役所の実現を進めてまいりますと、そういうような発言がありましたけども、どんなような取組をされていくのか、令和8年度、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 令和8年度に新たに取り組もうというところの予算計上はございませんで、10月にスタートしたLINEを充実させていく、その中でできる手続を増やしていくとか、予約業務を導入していくとかということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 施政方針の中で、窓口の在り方の見直しを進めるとかという話もあったんですけど、これ情シスじゃないか、どこかちょっと分からないですけど、そういうものの検討はされていくということでもいいんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤正弘君） 申し上げますが、御指摘のと通りの課題感というのは以前から持っておりますので、検討を進めております。で、LINEというのがまずベースになるかなというところから始めておりますのと、とよあ券ということでさらに広げていく、便利さを広げていきたいというところ。そして、窓口改革に向かっていきたい。それと開庁時間、こういったものも見直しをかけることで、市民の皆さんの利便性を高めたいというところで進めています。その初動のものとしまして、今、この当初予算には構えていないんですが、これに連続して補正予算で実は検討しておりまして、また御相談をさせていただきたいというふうに考えている案件もあります。それが、まずは庁内の予約システムを広げていく、その初動で、具体的には市民課のほうでの窓口の予約システムを進めようというふうに思っております。これは当初予算にはありませんが、具体的に申し上げますと、補正1号のほうでお願いしたいというふうに今進めておりますので、若干触れさせていただきますので、市民課のほうから説明をさせていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 追加であります。

今、広告収入のほうで発券機というのを導入しようと、今手続のほうを踏んでおります。
以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書52ページ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと待って。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） すいません、失礼いたします。追加します。

受付の発券機のほうを導入していきますので。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 52ページ、予算書52ページの庁舎の警備委託料が増えているというのは、先ほどの開庁時間の見直しとか、そういうことも含めてそういうふうになっているのか、ただの人件費だけの影響なのか、どうなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 窓口の開庁時間の変更は特に含まれておらず、人件費の増加が見込まれているということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 36ページ、一番下、総務費委託金なんですが、ここ、多分前回より660万円ほど増えていると思うんですけど、多分市民税も増えているんで、ただ、これ、委託金なので、徴収する税金が増えたらこの委託金というのが増える報酬システムになっているのか、その算定がなぜ660万上がったのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、県から頂くお金になりますけども、今、皆様からお支払いいただくのは市県民税という形になっておりまして、県税も一緒に徴収しております。県税を徴収した手数料という形で、1名につき3,000円という形で頂いておりまして、増える分についてはその分という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書17ページの真ん中の地方特例交付金が5,000万増えているのは、これは何の影響でしたでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 先般、国会などでも取り上げられております揮発油税などの減収補填でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 税金の話が続いているので関連なんですけど、滞納のところの話です。

（何ページの声あり）

○武谷としお委員 ごめんなさい、予算書の12から14ページの滞納の繰越分です。

これって収納コールセンターが立ち上がっていると思うんですけど、その収納コールセンターの費用対効果というのは分かるんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高垣課長。

○債権管理課長（高垣茂晴君） コールセンターは主に現年分を対象としておりまして、年間委託料は530万お支払いしております。それで、令和6年度の実績としましては収納額が約1,750万円ということで、非常に効果的であるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 同じ関連なんですけど、尾三地区の滞納整理機構に職員さんが派遣されているかと思います。そこに派遣して人件費やら負担金とかがかかっていると思うんですけど、その徴収実績というか、こちらの費用対効果というのはどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高垣課長。

○債権管理課長（高垣茂晴君） 尾三の滞納整理機構につきましては、現在、係長級を1名派遣しております。そして、負担金が65万。それで、実績なんですけども、令和6年度

実績では、機構全体として徴収額約9,900万円、徴収率は約54%となっておりまして、こちらにも全て困難案件であるということを踏まえると、非常に効果があったと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの地方特例交付金の件で、増額が5,400万なんですけど、さっきの揮発油税だと、14ページで見ると600万しか減してないんですけども、これはどういうふうに考えればいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 失礼しました。「など」と言ったんですけれども、揮発油税などって、揮発油税と自動車のほうの減税の分もございまして、揮発油税の部分で対応しているものと、自動車税及び軽自動車税の減収補填が主たる理由で、今回増額になっているというところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 予算書の61ページの上段のほうの市民提案型まちづくり事業交付金、こちらは令和7年度も同じ金額だったんですが、特に成果がないということであまり変わってないのか、もうこれは100万で定額で決めているのか、今後は増やしていきたいと思っているのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 市民提案型まちづくり事業につきましては、一旦、コロナ禍に市民の活動が低迷したときには非常に少なくなったんですけれども、コロナ後は増えておりまして、令和5年の予算時では65万、令和6年度は90万、そして令和7年度、8年度は100万というふうに計上してございます。実績に鑑みて、予算のほうは計上しているという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 じゃ、昨年から今年は100万で変わってないということは、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 年度に応じて申請数は上下するので、なかなか見込みは難しいところではございますが、令和7年度は100万で計上し、先日の補正予算で減額させていただいたことも踏まえまして、同額計上とさせていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 やっぱりまちづくりをしていくのは、やっぱり市民の力も借りなくてはいけないと思うので、今回も100万なんだけど、これからも増額していただくよう要望します。

何か変なふうになっちゃった。変なこと言うもんで。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の15ページのナンバー10、中学校屋上防水等改修事業3,085万5,000円と、確認したいんですが、資料のナンバー4の⑥、資料ナンバー4の⑥の教育営繕工事費にある、3つ上がっているんですが、この栄中学校のとはまず別物ですかということを、まず、すいません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 予算の概要のほうの10番の中学校屋上防水改修事業と、資料ナンバー4の6の1番の屋内運動場屋根改修工事は同じものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料ナンバー4の⑥に、既存の、栄中学校の既存の屋根の上に新規で屋根を設置というふうにあるんですけれども、これ、いろんな断熱、日射量の遮熱するような、そういったことも入った素材というのか、ちょっと詳しくは分からないんですが、従来の屋根に一工夫とかというのは考えられているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今ある金属の屋根の上に、もう一枚金属の板を、屋根をかぶせるという工法になりますので、それだけでも、屋根と屋根の間に空気層を挟むことになりますので、それだけでも断熱効果はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、この同じところですが、どういうところで見積りを取られましたか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 中学校の屋根改修工事のお見積りという御質問かと思いますが、建設会社に見積りを取っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 予算書59ページの一番上から2番目なんですけど、企画事務事業の中で、これ、新設だと思うんですけど、手数料だと思う、300万。ちょっと大きいなと思って。これ、何の手数料になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 企業版ふるさと納税のマッチング支援の手数料になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 61ページのコミュニティー助成金、これ、2つの団体から申込みがあって、2つの団体とも今回駄目だったんだけど、令和8年度は4団体、例えば1,000万とか、そういうお考えはなかったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらの自治総合センターへの申請につきましては、毎年2団体、優先順位をつけて申請することになってございますので、令和7年度分で不採択となった分をそのまま申請をしてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 13ページ、軽自動車税です。ちょっと先ほどお話もあったんで。

昨年度まで、多分説明欄に登録台数が記載されてたと思いますが、これが削除された理由と本年度の登録台数をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 登録台数などにつきましては、失礼しました、御質問いただいた件でございますが、当初予算の概要に記載をすることと改めましたので、5ページに記載をさせていただいております。5ページのところの台数を堅田課長に代わって申し上げますと、台数2万1,428台でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書40ページ下の一般寄附の企業版ふるさと納税の件で、先ほど、マッチングの手数料も関係するかなと思うんですが、かなり令和7年度と比べると増えているんですけども、まずその要因と、今のところの実績がどのぐらいあるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 先ほど、歳出のほうで手数料300万計上しておりまして、この手数料は契約のほうで寄附額の10%という契約をしておりますので、それに基づきまして歳入額として3,000万円上げております。

実績なんですけど、今年度2件ありまして、額は200万、実績があります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今年度200万ですけど、来年度3,000万ってかなりすごい高い目標なんですけど、それは可能だと見込んでいるのかということと、あと、何にこれは対してのふるさと納税の寄附なのかというのは、何か想定はありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 契約しているところが1社1,000万以上のものしか使わないということになっておりますので、そこで1,000万掛ける3社ということで3,000万ということで上げております。

寄附の事業に関しましては、一応豊明市の事業全てに寄附を頂けるような形で対応をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 委員の皆様にお尋ねします。2款はまだありますか。

（めっちゃありますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 2つ、もっとあるということ。

じゃ、ここで午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き委員会を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書9ページ、16番、財産収入です。

ここが昨年度より増額になった理由をお願いいたします。

（マイクお願いしますの声あり）

○中堀りゅういち委員 予算書9ページ、下から5番目ぐらいのところの財産収入のところで、昨年度よりこの予算が増額している理由をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 財産収入についての増額分については、ちょっとほかの課のものもありますので、一旦確認して後ほどお答えします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 あと、この財産収入の部分でちょっと気になることあったんで聞くんですけども、以前、私、一般質問したときに、豊明市のホームページで公開していただくということで、実際そのとき、言ったときには公開になっているんですが、ちょっと令和5年のままだったんですけど、これはどういった理由でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 確認ですが、失礼します、令和5年になっていて一般質問いただいたのは……。

（この財産の部分での声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 各基金の運用状況等をホームページで掲載していただくということで、実際に運営状況、基金で幾らやったとか、何年債で買ったとかという形で掲載されるようにはなったんですけども、これ、令和5年で多分止まっているんじゃないかなと思って。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） すいません。ちょっと確認が漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。至急掲載するようにさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 そしたら、最後です。

じゃ、こちらの部分で、直近の借入れの預貯金の利子って、今現状上がっているんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） 利息のほう、利率のほうは上がっております。終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 先ほど中堀委員の、今の質問でもう解消されたかもしれませんが、財産収入が増えておりますのは、今やり取りがありました利子などの増加が主たるものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっとページが分からないんですけど、広報活動のとかかな、LINEを入れていまして充実させてますよね。それで、前は無償でやって、今は有料のコンテンツみたいなをしていますよね。その費用ってどこに入っとるのかちょっと分からなくて。55か56のどこですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりますか。

答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） L I N Eをリニューアルしたときの利用料とかという。

（有料にしていますよね、有料のものを使っていますよねの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 有料のもの、前は無償でやったような気がするんですが、それを有料のコンテンツというか、それ入れていますよね。その費用はどこにあるんでしょうかということです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 昨年度1,200万円ほど、リニューアルのためにデジタル実装事業ということで予算を上げて、L I N Eのほうをリニューアルというか新しくしたんですけども、そのときに3年分の利用料を支払っていますので、今回の140万円というのはキャッシュレスの手数料ですとか、そういった運転資金が140万ということでデジタル実装事業ということになっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） どの部分かを示してから質問してくださいね。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書58ページの真ん中の公共施設の管理事業で、調査点検業務の委託料ですけども、資料ナンバー4の③で幾つかありますけども、これ、全部を足すと多分1億900万ということなんですけど、内訳はどうなっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。公共管理施設ですね。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 内訳としましては、予算額のほぼ95%ほどが劣化調査業務で、残りが12条点検に係る費用となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、1億ぐらいが大体この調査ということで理解しましたけども、これは栄小学校のときにやったレベルの、そういう教室ごと、箇所ごとの劣化度とか危険度、優先度というのを、ここに書いてある施設全て実施して、今年度中にこれ、全部点検終わるというふうでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 部屋ごとの詳細の調査も行いますし、あとは構造体の調査も、今ここに上げている施設についてはまだ実施しておりませんので、まず構造体が今後20年、30年もつかという確認も、この調査の中で行います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 栄小学校の場合ですと、本当、教室の部署ごとに、劣化度、危険度、優先度というふうに表で細かく出たと思うんですけど、そういうレベルでこの全部の建物が出るのかということでお尋ねしているんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書59ページ、2款1項8目 公共交通活性化協議会、市内の新しい宅地などの需要を踏まえた協議内容を協議会で運用するということを踏まえた金額でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） こちらは交通計画を見直すための費用になりますので、そういったことも含めて見直しにはなるのかなと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の53ページの秘書人事人件費の一番下のところ、尾三消防派遣職員負担金のこの1,040万円、これの内訳をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 尾三消防のほうから1名、本市のほうに派遣として来ていただいておりますので、その職員のお給料分という形になります。

内容としては以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 その方はもう、ちょっと関係ないかもしれませんが、今度また替わる方ですかね。個人名言っちゃうといけないと思うんですけど、その方ですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 今、来ていただいている方は、今年度が最後になりますので、新年度、8年度からはまた新しい人が派遣されてくる予定です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 関連で、すいません。

今度来る人の分がここに載っているんですね、もちろん。そういうことですよね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 予算計上のときに個人まで決まっていたかどうかは、あちらが決まっていたかどうかは分かりませんが、同じ、今、係長相当職の人に来ていただいているので、同じように係長相当職の人に来ていただくという予定であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク近づけてください。

○中堀りゅういち委員 ごめんなさい。失礼いたしました。

予算書の22ページ、総務手数料、下から3番目、戸籍関係手数料の部分でございますが、こちらはコンビニの交付も含めて全部合算したものなのか、であれば、その内訳、市役所窓口が何件、コンビニが何件でちょっとお示しください。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらなんですけれども、過去4年間の平均値のほうで算出をさせていただいています。コンビニ交付ももちろん含まれているんですが、詳しい件数のほうは今ちょっと申し上げることができません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 58ページの総務費の営繕工事費で、資料ナンバー4の④ですけども、これの3番目に本館5階のアスベスト除去ってあるんですけど、たしかこれ、目視で見えるところは全て点検して除去したと思いますけど、なぜこれ、今になって出てきたんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 目視で分かるところを除去したというのがちょっと私が、すみません、把握しておりませんが、まだ本庁舎の中にも何か所か残っております。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

関連。

（関連、関連、関連の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ほかにもあるということなんですけど、どこにあるかというのは把握されているんですか。あるんですか、まだ本庁舎内で。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 本庁舎の本館に地下の電気室、あと本館のエレベーターの機械室と、あと隣の倉庫にまだ残っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 今の関連です。

となると、市内の公共施設の中で残っている部分があるのか、多分委託業者さん、それを管理する委託業者さんが多分そこを見るところなんですけど、そういった契約も含めて、しっかりとこちらは確認されているのかどうか、ちょっと御答弁お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず委託でそのような調査を全施設かけているかというところに行っておりませんで、それぞれの施設管理課が、これまでの業務の中で把握しているところを共有したりですとか、そういうふうに情報把握はしております。今の段階で、

私ども公共施設管理課で把握しているのは、本庁舎本館のところが、吹きつけアスベストとしては、先ほど申し上げたところが把握しているところとなります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ということは、庁舎内は今見つけたということであれですが、それ以外での公共施設に関しては、100%もう全て除去できたということはないかもしれないということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 吹きつけは、残ってれば本庁舎本館というふうに認識はしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどのアスベストのところなんですけども、ここに、今回5階のところは出ていますけど、ほかのところもあるということで、それは来年度予算に上がってないんですけども、まだやらなくてもいいということなんですか。

で、なぜ今回はこの5階で、どういうふうなタイミングでこれは除去をしていくという考えなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず、本館5階の今回の予算で上げさせていただいているところにつきましては、防災関連の機器がこの部屋に収まっています。その機器の改修があるということで、今回補正で上げさせていただきました。補正で、ごめんなさい、当初予算で上げさせていただきました。ほかの残る場所につきましても、基本的には限定された人間しか出入りしないということと、あとは年に1回は総務課のほうでも状況の確認はしております。どういう順番で事業を進めるのかということにつきましては、ほかのアスベスト以外のたくさんの事業と総合的に判断して、順次計画で上げていくというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） すいません、先ほど中堀委員からの戸籍手数料の関係なんですけれども、住民票や印鑑証明、こちらのほうが全体で1,300万円ぐらい予算計上しているんです。そのうち、今、コンビニのほうが25%利用がありますので、ちょっとそれをお答えに付け加えさせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書65ページ、2款2項2目 徴収事務事業の通信費や手数料かもしれないんですけど、窓口で従前とは違ってスマートフォン決済やクレジットカードでの決済が利用できるんですけど、これは年々増えていっているという見込みでこういった金額を計上しているのか、その様子についてもちょっとコメントしてほしいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高垣課長。

○債権管理課長（高垣茂晴君） クレジット決済等は増えているという認識でございます。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく予算書の65ページで、債権管理になるかと思うんですけど、下から2つ目の地方税共同機構交付金ですかね、これが結構上がっていたりとかするんですけど、これも何か電子決済とかそういうものの影響、あるんですかね。もしこっち側の、2つの課にまたがる、同じのがちょっと予算書の上のほうにあるんで、併せてできればお願いしたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高垣課長。

○債権管理課長（高垣茂晴君） 債権管理課分でいいますと、こちらはQRコード、納付書に印字されたQRコードを用いて納税ができるシステムでございます。それが地方税共同機構で扱われるため、その負担金として計上しております。ここ数年、QRコードでの支払いが増えておりますので、このように増額しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） じゃ、続きまして、税務課分で御説明させていただきます。

同じく地方税共同機構負担金ということでお支払いしているんですけども、税務課分としまして、主に来年度から国税連携のシステムの拡充というのが始まります。今までは国

税、多分皆様、確定申告とかされる方も多いと思うんですけども、市県民税というのは基本的には国税から、そういった回ってくる、連携しててそういったデータが返ってくるんですけども、そちらのほうが、今のところ、e-Tax、国のほうのe-Tax提出分とか、あと書面で提出された方の分ですと、OCRの部分しか連携されてないやつが、それ以外の添付書類も全部連携できるようになって、データとしては多分50倍ぐらいになるというふうに聞いておりまして、その分の経費が主という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 先ほどの税務課のコンビニの窓口での証明書の関係なんですが、これ、コンビニですと、多分委託されていると思うんですが、税務課の負担分が出てくると思うんですけども。要は住民票、本来の窓口分で住民票にお金を上乗せしているのか、それか、住民票300円だったらその何%とか、年間契約なのか、ちょっとそこ、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） コンビニ交付手数料300円のうち、コンビニエンスストアのほうに、一律です、117円の手数料がかかっております。

以上です。

（コンビニにの声あり）

（はいの声あり）

（確認ですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 これ、管理するに関して、委託業者さんか何かってなかったでしたっけ。私の勘違いでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） コンビニ事業者への委託手数料ということで、先ほど申し上げた117円なんですが、これを取りまとめて、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISのほうに一旦支払います。そして各コンビニのほうに分配されるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 53ページなんですけども、秘書人事人件費の欄の真ん中辺りに子ども・子育て拠出金、新しく8年度で出ているんですけど、職員何人分でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

答えられますか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 7年度までは社会保険児童手当拠出金という名前で予算書のほうには上がっていた分になるんですけども、ですので、共済保険に加入の人の標準報酬月額に何%というのをかけて算出をしております。ちょっと人数については後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの総務費営繕工事費の資料ナンバー4の④の2番目の新館の屋上防水のほうなんですけども、この市役所のこっちの新館なんですけども、市内にある公共施設とか学校とかと比べると、そこまで古くないのかなとは思いますが、なぜ今回そういった防水をするのか。そういう具体的な雨漏りとか、何かそういうのがあったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 雨漏り等については生じていないというところなんですけども、令和8年度のタイミングでこの予算を上げさせていただきましたのは、非常用燃料の改修工事とも関連がありまして、屋上もそちらの工事で手を加えることがありますので、それと同時に防水のほうも、もう20年以上経過しますので、タイミングを合わせて行うということで、令和8年度に予算を上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、新館の今上にある非常用の燃料のタンクというのは、取り外しちゃうということなんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今あるタンクは撤去しまして、また別の、もっと小さなサービスタnkというものを、少し位置をずらして設置する予定です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のを撤去しちゃうということなんですけども、完全に使えない状況なんですか、今のタンクは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 屋上のタンクは今は使えますが、正面駐車場に大きなタンクを設置するということで、屋上にはそれだけの大きさのものは必要ないということで、消防からの指導もありますので撤去するということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 56ページの一番上から2つ目、広報板設置等工事費なんですけど、この場所はどこになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 今年度申請が出てきているのは、坂部区の公民館のところにつけるという予定で予算計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の61ページの都市国際交流事業の説明欄の2段目の外国語通訳報酬583万円、これと、下のほうにある通訳業務委託料の138万6,000円、これって全く違うところでやっているのか、どういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 上から2番目の外国語通訳報酬は、会計年度任用職員の通訳さん、ポルトガル語通訳とベトナム語通訳の職員の報酬になります。そして、下の通訳業務委託料につきましては、多言語化対応の電話による通訳システムの利用料に係る委

託料でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 今のとこの関連です。ポルトガル語とベトナム語、今、インドネシアの方とかいろいろ増えているんですけど、豊明市は、今後、これって増やす予算とかついているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） おっしゃるとおり、国籍で、今インドネシアとか大変増えておりますけれども、令和8年度につきましては会計年度任用職員の通訳は増やす予定はございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書57ページの真ん中より少し下になるんですけども、自動車購入費というのがあるんですけど、総務課だと思いますけども、これは何の目的で、どんなものを購入予定でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 古い車の買換えで、買い換える予定の車は普通車の貨物のハイブリッドを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それでは、先ほどの新館屋上防水改修工事で、もうちょっと教えてください。

燃料タンク、まだ一応使えるということなら、今回燃料タンクを取るから工事、こういう防水工事が必要だというふうになら、今の説明だと聞いたんですけど、まだ使えるのであれば、それを置いておけば、こういった防水工事、必要ないような気がするんですけども、ちょっとそのあたりの、どういう理由があったのか、ちょっと聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今あるタンクをそのまま置くというのは、消防から駄目だということで指導を受けております。外の大きなタンクから一度屋上に油を送って、そこで一時的にためて、そこから屋上にある発電機に油を注いで発電機を運転するというのが大まかな仕組みになるんですけども、屋上に置くその小さなタンクというのが今あるタンクでは大きいということで、取替えが必要というふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 56ページの真ん中の財政管理事務事業、その3番目の公会計制度支援委託料なんですけど、これは、どういった公会計の支援で、どういった何か効果とかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） いわゆるバランスシートですとか、P Lとか、そういった損益計算書のような自治体版のものを作成いただく支援をいただいております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料ナンバー4の⑥、教育費営繕工事費の、真ん中です、今度栄小学校の外壁改修工事が上がっています。外壁ですね。これも今、建物を、新築だとか建てる場合、いろんな省エネの、位置づけられているわけですが、そういう改修するときにも、そういった省エネに対応した工事かどうかという、今回この外壁、校舎2棟とか、本庁舎の屋上もそうなんですけども、そういった省エネに位置づけられていることが対応された工事なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 外壁改修工事の中には、主に外壁の劣化部分、ひび割れですとか浮いている部分の補修と全面的な塗装の塗り替え、それと、あと外部に面する部分のサッシの更新というものも含んでおります。サッシ更新のところで、ガラスを複層ガラスに取り替えるという予定をしております。複層ガラスを使用する部屋というのは、人が継続的に居室する、とどまる部屋に限定はしますが、複層ガラスを採用しており

ます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく教育費の営繕工事費の、今度3番目のパーティションの設置で、これ、児童クラブ数の関係だと思うんですが、資料ナンバーの4の⑥の3で図面も頂きました。で、実際ここにパーティションを張って、どういうふうに児童クラブが、どこが児童クラブになるのか。これ、10款のほうがいいのか分かりませんが、ちょっとどういうふうになるのか、教えていただけませんか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 児童クラブで使用する主な部屋としましては、増えるのが、2階は東側の部屋から家庭科室まで、3階は音楽室を使用するというふうに調整をしております。パーティションは固定式のものではなくて、可動式のを設置する予定ですので、児童クラブが始まった時間でパーティションを閉めて、その時間以降は、学校が管理する部分には子どもが勝手に入れないようにするというような使い方になると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと10款に関わってくるかもしれないんですが、これ、見ると、2階が4部屋増えるということですね。そうすると、それだけたくさんの定員というか、児童数を受け入れるのか、どういうふうなのか分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 具体的な使い方とか運用、人数につきましては、ちょっとこちらでは把握はしておりませんが、設計を進める中で、学校教育課、それと学校とも調整は図って、今の計画としております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 59ページが一番下の公平委員会なんですけど、これ、年間何回開

く予定でいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） 年間の予定としては1回行う予定となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の15ページのナンバー4、第6次総合計画推進管理事業、市民ワークショップを実施する、45万1,000円です。これ、具体的に、ワークショップということで、ファシリテーションとかというのは市職員の方がやられるのかということと、あと、いろんなタイミングタイミングで、議会への報告というのはどのようなタイミングでされていく予定でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） こちらの委託料は、ワークショップでの進行だったり、先ほど言われました各グループで分かれてということになると思いますので、ファシリテーター役ということで、そこら辺を委託してやる予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 来年度のこの総合計画のスケジュールというか、進行表を、ホームページか何かで見たんですけれども、7月にワークショップ、いろんな報告とかありますよね。なので、議会への報告というか、その進捗状況というのはどんなふうに、こういったタイミングでされる予定ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） こういったワークショップだったり、来年度から進行管理のために審議会とかをやりますので、そういったことをやる報告だったり、こういったことがあったかということが必要でしたら、議会のほうに報告しようかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほど、61ページの外国語通訳の報酬のところちょっと聞き忘れちゃったんですが、583万のポルトガルとベトナム語、この方って1名なのか、何名かいるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） ポルトガル語通訳1名、ベトナム語通訳1名、計2名でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 民生費の営繕工事費で、資料ナンバー4の⑤の多目的トイレの整備ですね、青い鳥保育園の。で、4の5の1で図面も頂いていますけども、まず、この保育室の建具、防火室の2か所改修というのは、これ、多目的トイレと関係があってということなんですか。どういう、ここのところがちょっと分かりにくいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 多目的トイレを増築することによって、建具改修が発生しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 具体的にどのような改修になるのか、ちょっと説明していただきたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 防火設備という仕様のサッシにしないといけないということで、これは建築基準法の規定に基づくものですが、そういった改修が必要になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のところの資料4の5の1の青い鳥ですが、ここは先日の話で、給水工事と排水工事がお金がかかるということで、その辺の費用というのはどういったあれで出ているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 給水配水管の延長が長くなることで工事費が高くなっていますという御説明をしたかと思いますが、大体工事費全体の2割ほどが設備関係の工事費になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の71ページ、これ2款かな、一番下の放置自転車等撤去処分業務委託料100万8,000円ですけど、これ、前回から多分名前というか、場所が変わっていてかなり減っているんですけど、これ、何か要因があって減らしたんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは、放置自転車のほうの数がかなり減っておりまして、令和4年度が435台だったのが、令和5年度が66台、令和6年度が58台とかなり減っておりますので、巡回の日数を減らしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 61ページの下から3番目かな、都市国際交流事業の中の市民交流豊根村温泉使用料、これ、去年の実績とか、あと予定、どういうふうに組み立てられているのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 実績につきましては、年々、若干減ってきておりますので、増やしてはおりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料ナンバー4の6の栄小学校の外壁改修で、2年前、3年前のときと同じように、外壁を剥がして中の亀裂なんかも確認するのか、外壁の改修だけなのかというのは分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今回計画している方法としましては、ひび割れですとか浮きに関しては今の状態のまま補修を行って、その上から1層ネットを張って、今の塗装全面をネットで抑え込むような形になりますけども、それを行った上で塗装を塗るという工法を採用しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっと今、先ほど豊根村、実績が、何て言われましたか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 実績、人数ですけど、利用人数が年々多少減ってきてございますので、令和7年度と8年度の予算額は同額計上とさせていただいております。

以上です。

○こんどうのぶお委員 人数はどうなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 本年度の実績で申し上げますと、1月までの直近でいいますと、大人329人、子ども47人というふうになってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） すいません。先ほどお尋ねのあった子ども・子育て拠出金の対象人数を申し上げます。886人で計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の63ページの防犯対策事業の説明欄の一番下、犯罪被害者等一時避難施設利用料で30万って上がっているんですけど、これは今まで何か利用をされたことはあるんでしょうか、何件ぐらいあったのか教えてください。

あと、こういったところへふだん利用がなければ、この前のような火災のときとかの避難所にも利用できるのか、その辺も教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうの利用はありません。

で、こちらのほうは、先ほどの火災のときに使えるのかというお答えとしては、使えないということをお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 62ページの電算管理事業ですか、これの一番下、あいち情報セキュリティクラウド負担金、こういったものになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらは愛知県のほうで共同で、セキュリティーの関係になりますので、市の職員のパソコンからインターネットを検索したときに、例えばショッピングですとか、そういったサイトをブロックしたりとか、攻撃メールをブロックしたりというのを、県のほうのセキュリティクラウドという形で、そちらのほうでお願いをしている運営の費用になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 そこの4つぐらい上かな、自治体セキュリティー向上プラットフォーム使用料、これはこういったものになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらはJ-LISに支払っている使用料になるんですけども、市役所のネットワークは3層分離って言って、インターネットとは直接つなげないような形になっておりますので、LGWANを経由してJ-LISから、セキュリティーパッチといいまして、セキュリティーを向上させるような情報が流れてきますので、そういったものの使用料になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 先ほどの浅井委員の続きなんですけれども、火災時使えないということでしたが、何か放火されて、その家もそうなんです、その周りで被害を受けちゃ

った人とか、そういう人も駄目なんじゃないかな。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらの一時避難施設利用というのが、犯罪が起きて、そちらのほうを警察の方が現場を確保するために、警察のほうで一時的に出ていただいて、その仮の部屋、住宅を、その後、警察のほうとしては、事件が済んで、もうお貸しできませんよという話になった後も、一時的に延期するために市のほうで予算を取ってあるというものになりますので、火災のほうの仮設の住宅としてこの費用を充てるということとはできないということで、お願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 あと、市民推進活動のことで。

（ページ数、ページ数の声あり）

○いとうひろし委員 ページ数ないんだわ。昨年度は外国籍の環境整備交付金があったと思うんですが、今年はこれが記載されてないんですが、今年はこれがなくなったということなのか、市のほうが県の交付金をやめたということなのか、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 外国人受入環境整備交付金は、予算書28ページのほうで500万計上してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 63ページの一番上、地域安全監視員報酬、これ、何名でやって、時間とか、あと場所とかはある、地域の場所はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは2名で行っております。場所というのは決まってないんですが、週5日勤務しておりまして、シフト制で2交代ということでやっています。7時から3時までと12時から8時までの2交代でやっていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 安全ってどういったものになるんでしょうか。具体的に、何を。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは防犯パトロールということで、青パトに乗って市内を巡視しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その63ページの防犯のところの真ん中辺、AED等借上料、場所ってどこになるんでしょうか。12万1,000円。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは公用車に2台積んでおります。あと落合の氏子会館に1台置いてあります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの教育費営繕工事費の外壁改修、栄小学校の外壁改修なんですけども、これは基本的には多分記載されていると思うんですけど、財源は、国からの補助、長寿命化の改修などは検討されたんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 文科省のほうの国費は県を通じて問い合わせしましたけども、今回対象にならないというふうに回答をいただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それはやっぱり全面じゃないから、外壁だけだからということなんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 恐らくそういう判断なのかなというふうに捉えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 63ページの防犯モデル地区補助金ですか、10万。来年度はどこかということで、今までどういったモデルというか、どういったことをやっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらは各区から応募していただきまして決定しております。来年度についてはまだ決定しておりません。令和7年度は西区がこちらのモデル地区として活動していただきまして、防犯カメラの修繕や防犯活動の用品を購入していただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 すいません、先ほどの28ページの外国人の環境整備交付金、去年の実績と、実績というのはどんなことやっているのか、この500万の使い道、具体的に分ければ教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらにつきましては、外国人の受入れ環境を整えた事業に対して2分の1補助ということになっております。本市はどこに充たっているかということでございますが、先ほどのポルトガル語通訳、ベトナム語通訳の報酬、あと手当、それから任期付職員の給与分、そして、先ほどの3者間の電話通訳の委託料、あと広報等の筆耕翻訳料、そういったものに充たっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書71ページの交通安全対策費の説明欄の3段目、これ、説明があったかもしれないですけど、ちょっと記載してなかったのを教えてください。

交通安全の施設整備工事費の60万円、これは、もしこれを使うとなると、どういったことにこれは使われるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君）　こちらは交通安全灯というものがありまして、そこらは水銀灯が多くあります。そちらのＬＥＤ化をしております。故障するごとに工事を実施しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　場所とかあるんですか、これ。どこにあるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君）　特にこの場所というのはないんですけど、市内にあります交通安全灯、防災防犯対策課が管理しています交通安全灯をＬＥＤ化をしております。現在54基ありまして、36基はＬＥＤ化が済んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　予算書58ページの公共施設管理事業で、その他財源で、多分公共施設の基金だと思うんですけど、1,500万、これは、たくさんいろいろ工事あるんですけど、どの工事で基金を取り崩しているか分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君）　公共施設建設及び整備基金ですが、こちらは、本庁舎新館の屋上防水のほうに充当されております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　64ページの下から5つぐらいかな、軽自動車資料取扱負担金というのは、これはどういったものになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

堅田課長か。

○税務課長（堅田直寛君）　いいです、大丈夫です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君）　軽自動車資料取扱負担金ということですが、こちらにつきましては、軽自動車の軽自動車税の課税資料を収集する分担金と軽自動車の検査情報と

いう形になっておりまして、基本的に軽自動車につきましては、徴収については県のほうがやっけていただいておりますので、そういった分についての負担金という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書72ページの交通安全対策費の説明欄の下のところの交通安全啓発資材等購入費とあるんですが、これはこういったものを予定されているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらは交通安全教室用のDVDを買う予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の15ページの一番下、ナンバー16、福祉体育館の空調設備改修事業ですけれども、アリーナの空調設備改修ということで、今使っているのが耐用、使用年数と、あと積算の根拠、こういった仕様の改修、何基分とか増えるのかどうか。あともう一個は、今後変えることによって使用料とかの変更も検討されていくのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず、ここで上げさせていただいておりますのは、空調改修に係る設計の費用を上げさせていただいております。どのように改修するかは、この設計の中で検討していきたいというふうに考えております。今使っている空調機というのは施設建設当時から使っているものになります。施設ができたのが昭和52年建設ですので、相当期間使っているものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書64ページの一番下の軽自動車税の環境性能割の徴収取扱費で、先ほど車のいろんな資料をとということで、軽自動車のほうは言っていたんですけど、増額しているんです。これ、環境性能割の部分はかなり、昨年と比べると多分税制の関係

で減っているんですけども、すごい徴収は少ないんですけども、なぜこの取扱費用は増えることになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 歳入の、こちらは600万上げさせていただいておりますけど、そちらと違いますのは、歳入については令和8年度分という形になっております。ただ、今回の歳出につきましては、前年度の実績に対してかかるという形になっておりますので、令和7年度の実績に対して令和8年度に払うという形になっておりますので、一致しないという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかがございますか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 71ページです。交通安全推進事業の真ん中辺の交通安全モデル地区補助金10万、今年、来年、どこの予定になるんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらも来年度、募集をしていただきまして、どこの区にやっていただくかというのを決める予定をしております。令和7年度は西川区で、登下校の子どもの見守り活動の物資の支援ということで購入をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

これにて2款の……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 62ページの一番上の豊明市国際交流協会補助金、これは昨年と同額ですけども、何人ぐらいの方がいらっしゃって、どんなことされているんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 会員数については、ごめんなさい、今、手元に資料がありません。事業内容につきましては、日本語教室ですとか、各種外国人との交流イベント等を実施してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 ありがとうございます。

予算書の64ページの税務総務事務事業の一番下、じゃないな、65万2,000円の軽自動車資料取扱負担金、聞いた。

（聞いたよの声あり）

○浅井たかお委員 失礼しました。

その、じゃ、上の679万8,000円。

（何ページの声あり）

○浅井たかお委員 64ページと同じとこの固定資産評価業務委託料のところ、これはどんな人がやるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（どこへ委託するんでしょのかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、固定資産の評価業務というのは、評価を実施できる、そういった業者さんになりますので、そういったところに対して入札を送る形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 66ページの住民記録電算処理事業の真ん中辺なんですけども、戸籍総合システム等使用料ってあるんですけど、これの具体的内容というか、こういったシステムになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 戸籍総合システム使用料というのは、まず、戸籍のクラウドの利用料、そしてクラウドのネットワークの利用料が主なものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の68ページの一番上です。来年の市長・市議選挙執行事業の印刷製本費の金額が上がって、大体従来どおりなのかなと思うんですが、これ、デジタル

化とか、今までの従来どおりでいくよというお考えでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 田木課長。

○総務課長（田木 勇君） こちらの印刷製本費は主に投票用紙とか手引を印刷するものになりますので、デジタル化に伴って金額が変わるところではございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 57ページの公用車管理事業なんですけど、真ん中辺の公用車車検整備等委託料なんですけど、これ、公用車何台あるのかというのと、あと、これ、整備は買ったところに出すのか、どういったところに出すんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

田木課長。

○総務課長（田木 勇君） まず、総務課で、公用車ですが、総務課で管理しているのが48台ということになります。車検等については委託に出しまして、そちらのほうで点検とか車検の業務の委託を出しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて2款の質疑を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時7分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について、順次説明を願います。

塚本健康福祉部長。

○健康福祉部長（塚本由佳君） 御説明に入る前に、当初予算の概要につきまして、訂正がございますのでお願いをいたします。

当初予算書概要の10ページをお願いします。

そちらの中段、後期高齢者医療でございます。そちらの1款 後期高齢者医療保険の欄のうち、被保険者数等、3か所訂正がございますのでお願いします。

被保険者数1万1,200人とありますが1万1,450人です。

続きまして、括弧の中の特別徴収、7,840人が8,015人でございます。

普通徴収のほうが、3,360人とありますが、3,435人が正しい数字でございます。

前年の数字が入っており、誠に申し訳ありませんでした。おわびして、訂正のほう、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 続いて、説明願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） それでは、説明をさせていただきます。

令和8年度豊明市一般会計予算に係る本委員会所管分のうち、地域福祉課所管分を御説明させていただきます。

最初に、歳出の主な事業について御説明します。

予算書は72ページをお開きください。

3款1項1目 社会福祉総務費の右側の欄、2段目に記載の2、福祉推進事業は1億3,672万5,000円を計上し、対前年度比較で421万2,000円の減額となっています。この主な要因は、説明欄の4番目に記載の民生委員・児童委員協力員活動等費用弁償費は、民生委員活動のサポートを行う豊明市民生委員・児童委員協力員制度を新たに導入しようとするもの。次ページの説明欄の1番目に記載の手数料は、相続財産清算人選任申立てに必要な経費を計上したことにより増額となる一方で、この段の下から3番目に記載の全世代基幹型地域包括支援センター運営事業費負担金は、法人から派遣いただくための人件費相当分の負担額について、配置実態に合わせて計上したことで、結果として減額となったものでございます。

予算書は78ページをお開きください。

3款1項3目 心身障害者福祉費の右側の欄、2段目に記載の2、心身障害児者扶助事業は23億2,142万3,000円を計上し、対前年度比較で8,835万4,000円の増額となっています。この主な要因は、説明欄の7番目に記載の日常生活用具給付費並びにその下の障害者福祉タクシー料金給付費は、給付費基準額の改定などや福祉タクシー料金助成利用券の使用可能枚数の見直し、また、一番下に記載の障がい者自動車燃料費助成金は、障がいのある方が日常生活のために自家用車を利用する場合の自動車燃料費の一部を助成する制度を新たに導入したこと、加えて、訓練等給付費をはじめ、介護給付費などの扶助費について、実績等を踏まえて予算を計上したことにより、結果として増額となったものであります。

続きまして、歳入予算の主なものを御説明します。

予算書は23ページをお開きください。

14款1項1目 民生費国庫負担金の右側の欄、一番上に記載の1、心身障害者福祉費負

担金は、説明欄の上から3番目の障害者自立支援給付費等国庫負担金、次の障害児入所給付費等国庫負担金は、歳出予算の心身障害児者扶助事業に計上している介護給付費や心身障害児通所居宅サービス事業費などに係る国からの財源手当を計上したものであります。

また、予算書29ページ、15款1項1目 民生費県負担金の右側の欄、2段目に記載の2、心身障害者福祉費負担金は、説明欄の上から2番目の障害者自立支援給付費等負担金、次の障害児入所給付費等県負担金は、先ほど申し上げた心身障害児者扶助事業に計上している介護給付費や心身障害児通所居宅サービス事業費などに係る、こちらは県からの財源手当となります。これらは歳出予算の増額計上によって、歳入予算額も増加となっています。

25ページをお開きください。

14款2項2目 民生費国庫補助金の右側の欄、1、社会福祉費補助金の説明欄に記載の重層的支援体制整備事業交付金は、歳出予算に計上した全世代型基幹型地域包括支援センターに要する経費など、重層的支援に係る国からの財源手当となっています。

予算書31ページ、15款2項2目 民生費補助金の右側の欄、1、社会福祉費補助金の説明欄に記載の重層的支援体制整備事業交付金は、こちらは県からの財源手当となっています。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、保険医療課所管分の歳出から、主なものについて御説明いたします。

予算書の74ページを御覧ください。

3款1項1目、右側の中段でございます、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出事業でございます。

説明欄を御覧ください。

保険基盤安定繰出金の保険税軽減分につきましては、前年度より減額、保険者支援分につきましては前年度より増額としております。

職員給与費等繰出金につきましては、国保特別会計での総務費の増額計上により、前年度より増額となっております。

その他、国民健康保険特別会計繰出金について、8,686万8,000円の減額となっておりますのは、国保特会における赤字削減と基金繰入れによるものでございます。そのため繰出金全体では、前年度より7,388万6,000円の減額となっております。

続きまして、79ページをお願いします。

下の段、4目 福祉医療費で、前年度より1,968万3,000円の増額でございます。これは、右側の説明欄でございますが、上から3行目、電算関係委託料の増額に伴うものでございます。令和8年度重点事業42のとおり、福祉医療の併用レセプト請求方式の全国統一化を進めるものでございます。

続きまして、80ページでございます。

下の段、5目 後期高齢者医療費につきましては、前年度より2,838万5,000円の増額でございます。増額の主な要因につきましては、後期高齢者医療事業の説明欄の1行目、後期高齢者医療費療養給付費負担金で1人当たり医療費の増による医療費の増額を見込んだこと、同じく後期高齢者医療事業の説明欄の一番下でございますが、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金で保険料改定などに伴う増額を見込んだものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、23ページを御覧ください。

1目 民生費国庫負担金、心身障害者福祉費負担金の説明欄、上から2つ目でございます、障害者医療費国庫負担金につきましては、自立支援医療費等の国負担分でございます。

続きまして、24ページ、右側の上から5節 国民健康保険基盤安定負担金及び6節、7節につきましては、国保特別会計へ繰り出す子育て世帯や低所得者の影響分などに対する国の負担分でございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

下の段でございます、民生費県負担金の右側、上から2つ目でございます、2節 心身障害者福祉費負担金の説明欄、障害者医療費負担金につきましては、自立支援医療費等の県負担分となります。

続きまして、30ページ、右側、6節 国民健康保険基盤安定負担金、7節、8節につきましては先ほど御説明いたしました県負担分でございます。

その下、9節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す低所得者軽減分の県負担分でございます。

続いて、32ページを御覧ください。

民生費県補助金、右側の欄の最下段でございます、4節 福祉医療費補助金につきましては、障害者医療費など、福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものです。

続きまして、46ページを御覧ください。

雑入でございますが、雑入の説明欄の下から6行目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入につきましては、後期高齢者健診の委託などに対する受託事業収入でございます。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今枝長寿課長。

○長寿課長（今枝 翼君） それでは、長寿課所管分について御説明します。

歳出より御説明いたしますので、予算書の74ページを御覧ください。

下の段、3款1項2目 老人福祉費の支出総額は13億4,583万4,000円で、前年度比9,478万6,000円の増額となっております。

それでは、主なものについて説明させていただきます。

そのページ、右の表、事業欄の1、老人福祉事業は2,996万9,000円の増額です。主な要因といたしましては、説明欄の一番下の行、介護施設等整備事業費補助金を2,911万2,000円増額したことによるものです。こちらは介護保険の地域密着型サービス事業所の整備に関して、令和7年度に引き続き、新規事業に対する施設整備等に加え、既存の事業者に対する施設の大規模修繕に係る補助金について計上させていただきました。

次に75ページ、右の表、事業欄4、老人福祉事務事業は484万5,000円の増額です。主な要因は、説明欄の下から2行目、電算関係委託料を489万8,000円増額したことによるものでございます。こちらは9月議会にて債務負担行為をお認めいただきました自治体情報システム標準化対応業務事業のうち、避難行動要支援者名簿及び高齢者台帳システムの改修に係るものでございます。

次に76ページ、右の表、事業欄の6、地域包括支援体制事業は708万2,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、5項目めの地域包括支援センター業務委託料を478万2,000円増額したことによるものでございます。こちらは地域包括支援センターの体制強化を行うことによるものであります。

次に77ページ、右の表、事業欄8、介護保険特別会計繰出事業は4,746万6,000円の増額です。主な要因は、介護給付費や職員給与システム改修等の事務費の増額によるものでございます。

続きまして、歳入の主なものについて御説明させていただきます。

予算書の24ページをお願いいたします。

14款1項1目8節 老人福祉費負担金、及び30ページをお願いします、15款1項1目10節 老人福祉費負担金は、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階までに当たる方の介護保険料の軽減分として、国庫及び県費で負担するものでございます。

次に28ページ、お戻りいただきまして28ページ、14款4項2目3節 老人福祉費交付金の説明欄、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、及び32ページなります、15款2項2目2節 老人福祉費補助金の説明欄の3行目、地域医療介護総合確保基金事業補助金、これは歳出でも御説明させていただきました、地域密着型サービス事業所の整備に伴う介護施設等整備事業費補助金に対する国庫交付金及び県費補助金で、補助率は10分の10とな

っております。

次に、42ページをお願いいたします。

18款2項1目1節 介護保険特別会計繰入金は、重層的支援体制整備に当たり、介護保険特別会計から一般会計に移行した事業の財源として、65歳以上の保険料及び40歳以上65歳未満の保険料である支払基金交付金について、それぞれの事業相当分を介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、歳出より御説明いたします。

予算書の81ページを御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、中段の2、児童館等管理運営事業は1億4,196万2,000円を計上し、前年度比267万8,000円の減額となっております。主な要因として、説明欄の中ほどにあります指定管理料1億4,051万7,000円は、前年度比308万2,000円の減額となっており、これは指定管理者が5年間の指定管理期間のうち、初年度の令和7年度には初期費用に係る経費を含めて積算し、2年目はその分を差し引いて積算したことによるものでございます。

続きまして、同じページの3、児童福祉事務事業は18億3,750万3,000円を計上し、前年度比2,263万2,000円の増額となっております。

主な要因について御説明いたします。説明欄を御覧ください。

上から4つ目、子育て支援センター業務は会計年度任用職員の報酬単価の増額と、こども誰でも通園制度や養育支援訪問の対応職員分として前年度比705万2,000円の増額、次の82ページ、説明欄中ほどのこども計画委託料792万円などを計上させていただいたことによるものでございます。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたします。

25ページを御覧ください。

中段の14款2項2目3 児童福祉費補助金、説明欄3つ目の児童福祉対策費等補助金は、保育士による養育支援訪問に係る事業費、そして、その下の子ども政策推進事業費補助金は、こども計画策定に係る事業費について、国からの財源手当を予定し、計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川こども保育課長。

○こども保育課長（小川正寿君）　続きまして、こども保育課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書は83ページをお願いします。

3款2項2目　保育園費でございます。37億3,438万9,000円を計上し、2億7,394万1,000円の増額となっております。

主なものについて御説明いたします。説明欄を御覧ください。

中段、保育事業、2行目、長時間保育等業務4億7,670万6,000円、4,160万6,000円の増額は、保育士などパートタイム会計年度任用職員の報酬で、単価の引上げに伴い増額となっております。

下から3行目、病児・病後児保育委託料1,223万6,000円、1,198万6,000円の増額は、4月に開院されるクリニック内において、新たに病児・病後児保育事業を開始するため、増額となっております。

ページをおめくりいただき84ページ、説明欄、中段辺りから下、9行目をお願いします。認可保育所等整備補助金1,453万7,000円は、民間認定こども園の3歳未満児定員拡大に伴う園舎整備に係る補助金となります。

2行下、施設型地域型保育給付費18億1,340万1,000円、3億9,294万1,000円の増額は、民間保育所等の給付費ですが、令和8年度から1園、認定こども園へ移行したこと、及び公定価格の増額改定により大きく増額となっております。

続いて、下から3行目、乳児等支援給付費479万1,000円は、4月から全国で開始されます乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度の給付費となります。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたしますので、23ページを御覧ください。

3段目、14款1項1目3　保育園費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金8億740万3,000円は、歳出で説明しました施設型地域型保育給付費の国の負担分でございます。

2行下、乳児等のための支援給付費国庫負担金1,109万2,000円は、歳出で説明しました乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度の国の負担分となります。

続きまして、28ページをお願いします。

中段、14款4項2目2　保育園費交付金、説明欄、就学前教育・保育施設整備交付金969万1,000円は、歳出で説明しました認定子ども園の施設整備に対する国の補助金でございます。

最後に、債務負担行為について御説明します。

7ページをお願いします。

上の表、第2表 債務負担行為、最後の行でございます、保育園給食調理業務委託事業、限度額3,529万7,000円は、現在、公立7園のうち5園で給食調理業務委託を行っておりますが、残りの2園につきまして、令和9年度より委託をするための予算を計上したものでございます。

以上で、こども保育課の所管分について、説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦副委員長。

○三浦桂司委員 初めて声を上げます。

予算書の73ページ、概要で見ると16ページの一番下の介護施設等整備事業の補助金の1億5,402万4,000円です。

これだけの補助金が県から豊明市を通して事業者に渡るんで、かつて誘致をしようと思いましたが、豊明市、介護施設を市内につくろうとしている事業者に、事業内容についてのアドバイスはどのようにしているのか。また、3,000万ほど増額になっておりまして、大規模修繕も今可能になったと聞きましたけども、どのような施設が該当するのか、ちょっとお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 2点ございまして、1点目は事業者への説明というのは、これは誘致に際してというところでございますか。

もちろん、引き合いがあった場合が、引き合いというか、常日頃から、こういった施設を建てたいんだけどとか、そういう需要はあるかというような御質問について、相談があったところはこういった公募をしたときに御案内はさせていただくんですが、例えば事業者向け説明会みたいなものを過去に開催したということはないですし、現時点で検討をしておるわけではございません。実際は、今、3事業募集をさせていただいておりまして、2事業については、今、一応採択をさせていただいたという段階にございます。

そして、もう一つの大規模修繕についてですが、大規模修繕の要件というのは、基本的には開設後、老朽化をして、それに対する比較的大規模な修繕というような形になりますので、ちょっと詳細な定義は補助金等にはございますけれども、そういった形で理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 78ページの成年後見人等報酬費用助成金なんですが、成年後見人等というのは、成年後見人以外の立場の人がいるのかどうかということと、何人の方がいらっしゃるのか。例えば一般の方なのか、弁護士さんがおやりになっておるのか、少し詳しくお知らせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 6年度実績で申し上げますと、5名ほどこの制度を利用される方がいらっしゃいます。成年後見等としておりますのは、市民後見人もありますので、そういった形で等という表現をさせて予算計上をさせていただいているということで、御理解をいただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 市民後見人の方もいるけど、そのほかの方は弁護士さんですか、専門の方ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 弁護士が選任されているケースがあります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 弁護士さんに対する費用と、一般市民の方の成年後見人の方の費用というのはかなり差があると思うんですが、それはどういう金額の支払いになっておりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 少し説明が不十分だったというふうに思いますが、市民後見制度については基本ボランティアということになりますので、費用がかかるものではないというふうに思っています。成年後見については弁護士を活用してまいりますので、それなりのお金がかかると、そういったものでございます。その費用に対して助成をしているというのが、この内容になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 市民後見人の方は無料、ボランティアということですね。弁護士さんに対してはもちろん有償でやっているということで、間違いないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 選任をすることに当たりましては、私どもは尾張東部権利擁護支援センターに選任のお願いをするということになりますけども、家庭裁判所において実際には決定をされると。そんな流れになろうかと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 ちょっと、私も実は成年後見人、しておりますので、あれなんですけど、今、じゃ、仮に弁護士さん何人で、幾ら払っていますか、1人当たり。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） すいません、ちょっと資料をお調べをしてお答えをさせていただきますので、お待ちいただければと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの三浦委員の質問で、介護施設の事業費補助金で、資料ナンバー4の⑦、頂きました。

まず、昨年度も募集していた3件についてですけども、この3つ、同じものなんですけども、それがまず増額されているんですけども、まずその理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 昨年と同様のメニューの増額についてですが、こちらは県の補助要綱の基準額が上がるであろうというところで、これまでの上昇、6年度と比べて7年度は上がっていますし、7年度に比べて8年度は上がっておりますので、上昇を見込み、積算をさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この3つの中でまだ決まっていなかったものがあると思うんですけど

も、それがどれかということと、これはまだ決まってないですけど、また再公募、来年度するというようなことでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） まだ決まっていないメニュー、メニューというか事業については、表の３番目、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所になります。こちらについては、実は現在３回、これも含めて募集をしてまいりました。それをまず踏まえて、今後公募を引き続きするのか、どのような形にするかというのは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、まだこの一番下は決まってないということですね。

あと、追加で出てきているこの防災改修の事業の２か所なんですけども、これもまだ決まってない、これから募集という、こっちはそれでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 下の事業については、想定しておる事業所はあります。というのは、既に地域密着型サービスを行っております事業所様から、そういった改修の計画等を提案をいただきまして、それを受けて予算化をさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 72ページの民生委員・児童委員の活動なんですけど、民生委員と児童委員はそれぞれ何名見えるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 民生委員と児童委員は兼ねておりますので、豊明市におきましては99名の方が選任をされているという状況になっております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下で、今回協力委員というのができたと思うんですけど、こ

の方はどういう、民生委員とか民生児童委員じゃない方になるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これは民生委員・児童委員を補佐をする方、そういった方を選任をしようというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ、予算書72ページの同じところで、民生委員、児童委員協力員ですけども、このサポートする方の身分というのはどうなるんでしょうかね。民生委員と同じような身分ではないとは思いますが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 身分についてはボランティアと、あくまでもボランティアという位置づけをさせていただきます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 例えばですけど、民生児童委員さんが持っていらっしゃる守秘義務とか、そういうのには当てはまってこないということですか、ボランティア。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 協力員を選任するに当たりましては、要綱設置をさせていただこうというふうに思っています。この中で守秘義務を課していこうというところで準備を進めております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の協力員のところなんですけども、今回12万ということですから少ないような気がするんですけど、これは何人分で、どういうことに対して支払うという、どういうルールになっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 選任をする協力員の人数につきましては、5名分を予定しております。報酬が一月当たり2,000円ということで、12か月分で12万という考え方でございますけども、あくまでも民生委員活動として一緒に地域の見守りをさせていただいたりとか、あるいは友愛訪問といって独り暮らしの方のお宅を訪問したりとか、そういう実態把握をしている活動も民生委員はしておりますけども、そういったことのサポートをいただこうというところを考えております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 今の関連なんですけども、民生児童委員さん、任期というのはたしか11月ぐらいからで、この協力員の方も同じ任期になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今の民生委員、児童委員につきましては、昨年の12月1日から3年間となっております。協力員につきましては、任期については1年というふうに定めさせていただいて、継続をするということについては妨げないというような形の中で、基本、民生委員、児童委員の任期に準じる形の中でサポートをいただきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 今のところですけど、民生委員の協力員は、民生委員が72名でしたっけ。

（99の声あり）

○いとうひろし委員 99.に対して、協力員は5名ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 民生委員、児童委員につきましては99名おります。令和8年度では5名の方を選任をしようと、協力員としてなる、サポートをさせていただきたいという申出があるのではないかとというふうに考えておりますけども、この5名の考え方といたしまして、やはり民生委員の受持ち地域の世帯構成というのが大幅に違います。私どもの考えとしては、対象となる町会会員の構成員が400世帯を超える、あるいは友愛訪問の件数が50件を超える、このような方が、5名の民生委員、児童委員がいらっしゃいま

すので、この方に対するサポートというところで基本考えているというのが実態であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 74ページの下の方の老人クラブ補助金について教えてください。

昨年よりも金額減っています。現在何人ぐらいいらっしゃいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 老人クラブの会員数ということでよろしいでしょうか。

（会員数によってこの金額ってつくんですよの声あり）

○長寿課長（今枝 翼君） はい、老人クラブのクラブの会員数と、あと会員数と団体数、こちらをもって金額は積算させていただいております。あとプラスの基本額みたいなものがあるんですけれども、積算上のものを申し上げますと、35団体、2,900人で予算を積算させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 73ページです。福祉推進事業になりますけども、上から7行目の相続人調査委託料60万ですけども、想定件数と調査が必要となる主なケースはどんな場合でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 大変申し訳ありません。御質問をもう一回お願いできればと思います。

（相続人調査委託料60万の想定件数と調査が必要となる主なケースがの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 鈴木委員、指名してから。

（すいませんの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 鈴木委員。

○鈴木智和委員 73ページです。

上から6行目の相続人調査委託料60万の想定件数と、調査が必要となる主なケースがあれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 60万の内容でございますけども、相続人、具体的に家系図を調べていただいたりとか、相続のケースが分からない、そういったケースにつながる場合に、相続財産清算人を申し立てるというケースがあろうかというふうに思っています。その相続人調査をするをお願いをする費用として、3件分を予定をしている経費として予算計上いたしました。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかがございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その上から2番目の、さっきの民生委員のお話が出まして、この事務委託料ってあるんですけど、449万7,000円ですか、これはどちらに委託しているのかと、あと内容、事務内容というのはどういうふうになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 申し訳ありません。ちょっと一旦保留をさせていただきます。後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということで。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 また地域福祉課ですけども、いいかな。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 予算書の23ページの歳入なんですけど、保育のほうで、先ほど説明があったのが、下から2段目の表の一番下、乳児等のための支援給付費国庫負担金というのが、これが何に充たるのか、何のためのものなのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） こども誰でも通園制度が4月から始まりますので、その給付費として国から頂いたものになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 これ、金額1,100万ですよ。違うかな、単位が。そうですね。で、こども誰でも通園制度って、資料6の1、ありがとうございました、資料6の1でいくと、41

番かな、41番にこども誰でも通園制度があると思うんですけども、ここで充たっている国県支出金が419万円ほどで、ちょっと仕組みがよく分からないんですけど、そのあたり、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 乳児等通園支援事業の部分ですけれども、公立と民間と両方ございまして、給付費が公立、民間両方、国、県から入ってまいります。うちの歳出のほうは民間部分だけの支出になりますので、基本的に子育て支援センターですとか児童館の部分については歳出に充当しているというところで、歳出のほうが少ない、歳入のほうが多いというような状況になります。歳出の部分については、予定しております名古屋短期大学附属幼稚園のほうの支出部分のみ、あと、市外で御利用の場合は豊明市から給付する必要がありますので、全国どこでも使える制度になっておりますので、そちらもこちらから支出するというふうになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

清水委員。

○清水義昭委員 関連ですけれども、こども誰でも通園制度の市でやる分の歳出というのがどこにいるのかというのを教えていただきたいのと、多分それで700万ぐらい増えているということだと今理解しましたけれども、そのあたりが正しいか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 予算書のページ数でございますが、84ページ下から3行目、乳児等支援給付費479万1,000円、こちらが名古屋短期大学とほかの市外の施設の給付費を予定しております。それ以外の部分については、歳出に充当していくというような状況になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 歳出に充当している、その充当先がどこになるのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） すいません、81ページですけれども、児童館事業の指定管理料とか、子育て、81ページの下の方の児童福祉事務事業の子育て支援センター業務等に充当されるというふうには思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の84ページの乳児等支援給付費は民間のだというふうですけども、これはどれぐらい、何回とかどれぐらいで見込んでいるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） すいません、回数でございますが、後ほど回答させていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほど。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 また、それに関連して、もう一つ、公立のほうなので子育て支援課だと思うんですけど、先ほど指定管理料とか子育て支援センター業務の中に入るといことなんですけど、これは給付じゃなくて、人件費として、配置すれば入る、利用しなくても入るという、そういうふうな仕組みなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 実際の利用に応じて給付されるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、子育て支援センター業務の中に入るといことだと思うんですけど、これは、では、どれぐらいの利用を見込んで積算されているのか。この子育て支援センターのほうですけど、分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 一応、職員配置としましては、1日当たり6人の利用定員となっております。午前3人、午後3人ということでございます。それが週5日というふうで子育て支援センターだけのこでは予定しておりますが、ただ、一時預かり、一時保育の状況などを踏まえると、それほどではないかなと思っております。ちょっと後ほど、こども保育課長と併せて回答させていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 先ほど保留をさせていただきましたことについて、お答えをさせていただこうというふうに思います。

ちょっと順は不同になってしまいますが、まず、1点目の民生委員の委託といったところでございますけども、こちらのほうにつきましては、豊明市民生児童委員協議会に委託

をし、内容といたしましては、民生委員活動そのものに対しての委託費ということで記載の額をお支払いをしているというものでございます。

あと、もう一点は、民生委員の任期ということで御質問をいただいた件でございますけれども、私、1年というふうに申し上げましたが、正しくは養成した民生委員の任期に準ずるということになりますので、この制度の立ち上げが令和8年4月1日ということになりますので、12月1日からの3年後までと、最大3年後までと、そんな流れになってくるかなと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしかったでしょうか。

もう一回。小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） さらに、続きまして、成年後見の内容ということでございますけれども、6年度の実績で申し上げますと、5名の成年後見制度をお願いをしております。金額といたしましては129万8,000円という額を助成をしています。5名の方に129万8,000円ということでお支払いをしています。実際に選任された方は、司法書士の方が2名で、社会福祉士の方が2名で、法人後見として、あすライツ・尾張東部権利擁護支援センターが引き受けているというケースが1件、この合計の5名ということになってございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしかったでしょうか。

月岡委員。

○月岡修一委員 今5名の方、これ、129万、1年間、高いですね、随分。弁護士さんは、対象者の財産によって、自分で金額を決めることができるわけです。我々はそれはできません。できませんけど、じゃ、市民の人はボランティアでやるしかないのかといたら、そうじゃないです。裁判所が許可すれば、5万円でも10万円でももらうことが可能です。ただ、市民の方はもらいませんけどね。この129万というのは、どういう過程で1人当たりの金額を出しているわけですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられますか。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これにつきましては、私どもの助成要項に基づくものでございまして、結果として5名の方に129万8,000円ということで、確かに高いか安いかわかるところはありますけれども、実績としては129万8,000円という実績になってございます。これは、4年度の状況を見ても、5年度の状況を見ても、人数に違いはありますけれども、およそ同じような金額が支出をされているという実態でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） その値段ということですので御理解ください。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 乳児等通園支援事業の民間分の積算でございます。名古屋短期大学分で予定しておるのが27人掛ける12か月分、市外については2人掛ける12か月分、それ以外に加算部分がございますので、加算部分を加えた額で積算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 加算部分って何ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） すいません、加算でございます。障がい児加算ですとか、初期対応加算ですとか、そういったものの加算部分も給付費に含みますので、そこについても2人掛ける12か月分程度で、加算部分も積算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 先ほど保留とさせていただいておりました子育て支援センターでの誰でも通園制度の利用想定数を申し上げます。

子育て支援センターだけのこのおきましては年間延べ360人、一月30人掛ける12か月分というふうで計算させていただいております。ひまわり支援センター、ひまわり児童館での誰でも通園制度につきましては、延べで432人分、一月36人掛ける12か月分で計算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 今のその誰でも通園制度、これっていうのは豊明市以外の方も利用できるんですね。これは豊明に勤めている方だからそういう制度になったのか、ただ単に豊明市外の子どもでも誰でもいいよと、本当に誰でもいいよということなのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 全国どこの施設も使えるという制度ではございますので、全国どこの施設でも使えるんですけれども、給付については、住所地の自治体がそれぞれの使ったところに給付するということになっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 75ページの真ん中辺りの老人保護措置費、こちらのほう、少し上がっていると思うんですけど、何人ぐらいを想定しているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 老人保護措置費の内訳でございますが、現在5名の方が入所しております。それに加えて1名分の、計6名の方の入所について積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 現在5名の方が措置されているというのは、期間、どれだけの、何か月したらまたどこかへ行くとか、そういうふうではなく、どこかでずっと生活していただけるということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 積算上は、その5名の方は1年間、令和8年度1年間、そちらの現在いる施設で過ごされたということを想定してつけさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 73ページの上のところで、先ほどもあったと思うんですけど、相続人調査委託料と、一番上の手数料も相続人申立てをする手数料だと思うんですけど、まず、ちょっとその関連性だけ、ちょっとまず説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 委員おっしゃるとおり、手数料については、相続人、清算人の申立て費用3件分ということになります。委託料につきましては、相続人、清算

人を申立てるための書類作成であったりとか、相続人が果たして不存在なのかどうか、そういった家系状況を調べてもらおうと、そういった部分を想定しての委託ということになります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、要するにセットで3件分ずつということなんですが、具体的に想定されている案件というのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 具体的には、どこでということとは、8年度においては想定はしておりません。7年度におきましては、実績はありますが、司法書士に調査をお願いするということは実際にすることなく、市の職員で調べ上げて書類をつくったという実態がございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書75ページ、老人扶助事業の寝具クリーニング事業委託料で、当初予算としては30万円確保はされているけど、これ、年々、実績の決算のほうの金額は減ってきているなというのがありまして、理髪のほうは少し幅が、動きはあるんだろうけど、寝具、何か決算みたいな話になっちゃうのですが、寝具クリーニング事業の利用状況の高齢者の意見とか要望みたいなのかみ合い具合というのは、どういうふうに見込んでいらっしゃるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） ごめんなさい、積算上は、これまでの人数が減っているというところから、減少トレンドというところで積算をさせていただいております。一応26人で33回分ということで、お1人につき3回まで利用が可能というところで積算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 利用する方が少ないとはいえ、いるだろうし、根拠としては老人福祉法などに基づいた事業だから位置づけてはいるという、そういうことですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 老人福祉法に定められているかどうかというところは、ごめんなさい、私のほうがそういうふうな理解ではないんですけれども、実態に応じて予算を組み立てさせていただいておりまして、扶助費と同様な施行の方法でと運用上は考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の72ページの、また戻ってすみません、民生児童委員協力員の件です。

これ、年齢制限はあるんでしょうか。協力員の。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 年齢については78歳という縛りをつけております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連のところですが、こうした民生児童委員協力員が必要となってきた、その背景というのか、その根本のところ、もちろん訪問件数がすごく多い世帯抱えているところの民生児童委員さんの補助的なので助かるんですが、対症療法というのか、目の前の助け、サポートは大事と思うんですが、その根本のところのこうした背景、こうした協力員が必要となってきた背景というのか、課題の部分はどういうふうに捉えていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 1点、付け加えさせていただきたいのが、先ほど78歳という縛りという話を申し上げましたが、ここにつきましては原則78歳ということで、78歳を必ずしもということではなくて、78歳を原則としているというところで要項をつくらうとしております。

あと、実際の、今いただいた御質問でありますけれども、やはり時代背景を見ますと、少子高齢化の進展であったり、核家族化、高齢者の単身世帯、これは確実に増加をしている

という実態が見えております。こうしたことから、やはり地域課題も複雑化している中で、民生委員の重要性というのは、これは実は増えています。これはアンケートを踏まえた結果でもあります。民生委員一人一人の負担感が非常に多いという声もありますので、やはりその負担の軽減といった思いもありまして、この協力員制度を確立をしたというのがこの取組の背景でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 その同じところから2つ下の消耗品費のところでは59万3,000円と上がっていて、昨年度より15万ほど上がっているんですけど、これ違ったら違うっておっしゃっていただきたいんですが、民生児童委員さんの負担軽減で、年末の見舞品の廃止も検討するというようなことが中施策の評価書に書いてあったんですが、消耗品が増えているということとは関連があるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 年末の見舞品というところの関連性は実はございません。消耗品を増やしているのは、この協力員に対する身分証明書であったりとか、そういったもろもろの消耗品を貸し与えると、そういったことから、15万円ほど増やさせていただいたというのがこの予算の中身でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 委員の方に申し上げます。まだ民生費はありますか。たっぷりありますか。数点なら。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 まだたくさんよ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） たくさんある。

じゃ、ここで10分間の休憩といたします。

午後 3 時 7 分休憩

午後 3 時 1 7 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

武谷委員。

○武谷としお委員 予算書の23ページをお願いします。

民生費の国庫負担金のところですよ。児童手当の負担金のこの数字をちょっと教えていただきたいんですが、9分の7、15分の13、10分の10、ちょっとこれ、説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 申し上げます。

9分の7というのは3歳以上のお子さんの割合でございます。国の負担分でございます。15分の13というのは、被用者の3歳未満児の国の負担分、10分の10が被用者の3歳未満のお子さんの国の負担分となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 74ページ、事業名で国民健康保険特別会計繰出事業の部分です。

これ、一般財源の部分で2億2,600万出てて、毎年ちょっと増えてるなと思っていて、すけど、ちょっと保険料も上がっているんで、この部分に充てられているのって、法定外繰入れか何かになっているのかどうかの確認です。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 国民健康保険特別会計の繰出金でございますが、こちらのほう、上から順番に説明欄のほう御説明させていただきますと、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分につきましては、いわゆる7割、5割、2割の軽減に対して、軽減した分について繰り出すものでございます。保険者支援分につきましても同様のものでございますが、こちらのほうにつきましては、昨年度より若干上がっておりますが、こちらのほうは高額療養費等で、国のほうの基準額との変更が令和7年度にございまして、それに関する激変緩和策が令和7年度から取られておりますので、7年度の当初予算よりも上がった金額となっております。

それから、次の未就学児につきましても、未就学児軽減に対しての繰り出す部分でございます。

職員給与費等繰出金につきましては、国保特会の総務費に対しての部分でございます。

産前産後につきましても、産前産後減免をした分についての繰り出しでございます。

出産育児一時金につきましては、こちらのほうは特に税と関係なく、出産育児一時金に関して、税以外で賄うようにということで繰り出すものでございます。

それから、財政安定化支援事業繰出金についても、市の国保特会の状況に応じて係数が

課せられておりまして、それに基づいて繰り出すものでございます。

委員のおっしゃられる、その他国民健康保険特別会計繰出金につきまして、いわゆる赤字繰入れの部分と法定で認められた繰入れ分が重なっている分でございます。この1億2,500万円程度の中に、今年度に、令和8年度につきましては5,000万円程度の赤字繰入れ分を含んでいるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書73ページの重層支援センター、全世代基幹包括支援センターで、これ、実際の人数と照らし合わせて減少させたということなんですけども、これ、全部人件費ですよね、何人分でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 7名分となります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 重層支援センターはこの7人と、先ほどの2款のところであった重層支援センターの主幹配置の1名と、あとは臨床心理士とか公認心理師の1名ずつ、このメンバーで重層支援センターを運営しているんでしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 重層支援センターの職員体制につきましては1名、主幹が1名、これは市職員、プロパーです、そして公認心理師1名、これもプロパーの職員でございます。そして、出向職員が4名分、そして、会計年度任用職員の心理職が1名で計7名となっております。そして、生活困窮者自立支援事業の相談支援事業、いわゆるよりそいですが、こちらは専門職出向2名、そしてプロパーの職員が1名、計3名となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、よりそいで全部3名で、7名、8名で、11名の体制

ということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 重層支援センターで7名、そしてよりそいで3名、出向と市職員、そして会計年度、全部合わせて10名ということになってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 概要の17ページ、43番、予算書81ページの児童館等管理運営事業の指定管理料、これなんですけども、子育てと仕事などの両立は非常に大切な取組だと思います。こども誰でも通園が行われる児童館、先ほど7園の指定管理料の明細を見させていただきました。この児童館でどのような形で運営を行うのか、お聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） すみません、誰でも通園制度に関してということでは、ろしかったでしょうか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今、ひまわり児童館で一時預かりを実施しております。そちらを完全に8年度からは誰でも通園制度に移行する形で考えております。予約など、そういったものは国のシステムを使ってということになりますが、事前の面談ですとか、当日の利用、支障がないように職員を配置してやっていってもらう予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 73ページの3事業、総合福祉会館の維持管理事業の一番下なんですけど、総合福祉会館の営繕工事というのが、これ新規なのかな、これの内容と、あと、総合福祉会館というのは市の所有物なんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 予算計上した工事の内容につきましては、火災通報装置、これを取替えをすると、その工事費として予算計上したものでございます。

福祉会館につきましては、市の所有の施設ということになります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の85ページの下の扶助事業のところですけど、生活扶助費というのは、これは日本人と外国の方と一緒にここは入っていますか、含まれていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 入っています。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 割合としてはどれぐらいですか、日本人の方と外国の方とでは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 令和7年度の4月1日現在の状況でございますけども、外国籍の方の世帯数といたしましては23世帯でございますので、1％以下というような、そんな数字になっているかというふうに思います。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく85ページのその下の医療扶助費3億1,547万2,000円、ここも同じく日本人の方と外国籍の方の割合を教えてください。もししたら。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 医療費の実態につきましては、外国籍の方が何名と、そういうような統計を取ってございませんので、実は分かりません。

先ほど、外国籍の割合というところで、私、1％とお答えをいたしましたが、全体の10％弱ということになりますので、訂正をさせていただきます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー6の4です。資料ありがとうございました。負担金とか補助金とか交付金の一覧を出していただきました。これ、実は事前に議会事務局を通して財

政のほうから送っていただいた表計算のファイルで抽出することができるんですけど、皆さん共通意識ということで資料請求をさせていただきました。

で、その中で2枚目、これ、何番目と言えればいいんだ、これ、分からないけど、3款のところ、左から3列目の3款って書いてあるところの、なくなったやつを聞きたいので、下から十二、三個目のところに講習会負担金というのがあって、それが前年度は29万6,000円あったんですけど、来年度はゼロというようなことで、これはなくなっても大丈夫なものなんでしょうか。社会福祉総務費の福祉推進事業、講習会負担金です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この予算につきましては、昨年度までは地域福祉課で予算計上しておりましたが、こちらの負担金については共生社会課のほうに予算を移行をしたというものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じページというか、資料6の4の2枚目で、下から2番目の、これも地域福祉だと思いますけど、社会参加促進事業手話というのの41万5,000円もゼロになっているんですけど、これもそういうことですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これにつきましては手話の養成研修のものに関わるものでございまして、これは、8年度におきましては豊明市が開催市になりますので、委託費として予算計上をして、負担金としては計上をしていないと、そういったものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 私は85ページなんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとマイク入ってないので。

どうぞ。

○鈴木智和委員 85ページです。生活保護事業の真ん中ら辺に、家計簿調査世帯手当4万1,000円、ありますけども、この調査の内容と対象世帯数を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この調査につきましては、生活保護受給者の方1名をピックアップして家計簿をつけていただくと、それをやっています。これについては、国からの要請に基づいて、豊明市においては1世帯を対象に家計の実態調査をしていると、そういったものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その1世帯というのはどのように選んでいるというか、選ばれているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） やはり国の統計データに使われますものですから、1か月の食費であったり、こういったものを購入しているのかというのをしっかりと、領収書を添えて家計簿としてつけていただければいけませんので、私どものほうで勝手ながら、この方であればということで、適任者を選任させていただいております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 4万1,000円は現金か何かでお渡ししているという考えでいいんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） お手当というか、謝礼というか、現金でお渡しをさせていただいております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のページの85のそこから下6行目ぐらいかな、行旅人の死亡火葬等委託料ってあるんですが、これは毎年こういった方が見えるのかというのか、どういったふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 本当に身寄りがないという方については、ケースとし

ては、実態としてはございません。行旅人死亡人としての葬祭費というのは、これまでも支出をしたことはございませんけども、1件分を想定をして予算計上したということでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 さっきの家計簿の調査世帯の、このことがちょっとどうしても分からなくて、選ぶ選定はどこで誰がどういうふうこの人って決めるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これにつきましては、どなたを対象にというところについては、これは市に任されております。ただ、市といたしましても、誰でもいいというわけではございませんので、家庭訪問の実態を見て、この人であればというところで選任をさせていただいたと。繰り返しになりますけども、そういうものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 家庭訪問というのは、どれだけのところ、どういうふうにピックアップしてというか、ランダムでというか、どのように家を訪ねるのか。それがちょっと分からなくて。1世帯だと、いっぱいあるんだけど、その中でどうやって決めてそこへ行ったのか。うちは来てないし、どうかなと思って、どうやって調べるのか分かりません。私も家計簿はつけているんですけど、来ていないので分からなくて、ちょっとそれが分からないんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 家庭訪問というお話は、令和7年4月1日現在の状況で279世帯の方が生活保護受給をされています。この279世帯に対しては、ルールを持って家庭訪問を定期的に行っています。その中で、この279名の中から1名選出をさせていただいたということでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 分かりました。生活保護は受けてないので、私のところは来ないことは分かりました。ありがとうございます。

では、85ページの一番下の保護施設事務費のところは、この636万2,000円、これについてちょっと分からないので教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 生活保護を受けている方につきましては、実態に応じて保護施設と言われるような、具体的な名称を申し上げますと、明知寮というところに措置をしているというか、入所をいただいているんですが、そこに入所しているその措置費として、生活保護費として支給をしていると、そういうことになります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 そこには、今現在というか、現在ということではないでしょうけど、今後も、現在もおられると思うんですけど、今後またその方たちも住まわれると思うんですが、何名ぐらいがそこに生活してみえるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 2名を想定しております。これは過去の決算状況を踏まえて、2名を想定して予算計上したものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書77ページの下から4つ目が、先ほどもあった手話の負担金が41万5,000円が、これ、120万になったというところなんですけども、かなり増額しているんですけど、その理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これは、令和7年度の状況で見ますと、豊明市としては41万5,000円を予算措置しておりましたが、決算としては30万というところでございます。これは4市町で負担をいただきますけども、4市町、4掛ける30というところで120万ということを積算した数字でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その4市町のものを市単独でやるからこの金額だということだと思
うんですけども、どこにまず委託するのかということと、育成する方は何名の想定をされ
ているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 市単独ではということではなくて、4市町の手話を覚
えたいといったことを対象として、聴覚者団体に委託をして養成講座をやっていただこう
というものでございます。豊明市の実態といたしましては、これまでも非常に少ない、2
名であったり、3名であったり、そういった状況でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 増えた理由、この委託料というか、これにかかるのが増えている理
由がちょっと分からなかったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これまでは、昨年度は、具体的に申し上げれば、昨年
度は日進市でやってございます。私どもは日進市に30万をお支払いをしています。長久手
も30万お支払いしています。日進市も30万を負担しているということで、120万の負担金
をもって事業委託をしている。今度は豊明市が開催市になりますので、3市町から30万ずつ
頂いて、私どもも負担をして120万の事業委託と、そんなようなスキームになっておりま
す。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 実施計画書と2つでちょっとお願いしたいんですが、実施計画書
ですと15ページで、子連れ出勤普及啓発事業というところなんですが、75万円が2026年
についています。この部分が82ページの部分で2つに分かれて、啓発活動と委託事業で入
っているんですが、2027年からこれは入っておりません。ということで、ここで啓発活動
されるというのがどういうことなのか、御説明願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 御説明させていただきます。

令和8年度につきましては、この子連れ出勤普及啓発事業が3年目を迎えます。これまでは3事業所分ずつ、6年度、7年度、予算計上させていただきました。8年度は、そういったこともございまして、5事業所分計上をさせていただいております。内容としましては、委託料が1事業所につき5万円、補助金が1事業所につき10万円というふうで積算をさせていただいております。

令和9年度以降は、実施計画書、掲載されていないというところなんですけれども、令和9年度以降につきましては、令和8年度で3年間となりますので、一旦ここで8年度の実況により検討させていただいて、9年度以降にまた考えたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ですから、啓発活動が8年度で終わるものですから、どういったものなのかということなんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 啓発については引き続き行ってまいりたいと思いますが、このまま続けるのがよいのか、そういったことも考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この子連れ出勤普及事業と啓発活動ですか、補助金ですけども、実際に委託した事業者だったりとか補助金出した事業者が子連れ出勤をしているかどうか、その件数とかというのは確認をされているんですって。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 令和7年度で申し上げますと、3事業所でそれぞれ利用者の方がいらっしゃるしまして、各事業所お2人ずつ計6人、実際の御利用がございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じページで予算書の82ページですけども、真ん中辺りに養育支援訪問事業委託料というのがあるんですけど、これはどんなようなことをやるのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 保育士による養育支援訪問ということで、出産後から、なかなか育児手技ですとか、育児の仕方ですね、あやし方、スキンシップの取り方、遊び方が分からない方もいらっしゃる。御家族の支援もなかなか受けづらい方もいらっしゃる。そういう方のお宅に保育士が定期的に訪問して、一緒に考えて、そのスキルを身につけていただくというものを目的として実施するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 保育士によるというふうにおっしゃいましたけど、保育士だけですか。例えば助産師さんだとか、例えば保健師さんだとか、そういうのも考えられますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） そういった方につきましては、その前から保健師や家庭相談員が関わらせていただいて伴走支援をしております。伴走支援をしていく中で、保育士の方にも入っていただくということで実施したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これはどういう方に対して訪問するのか。アウトリーチでやるとかいろいろ方法あると思いますけど、どういう方法ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 保健師、家庭相談員が訪問してアセスメントする中で、保育士による、先ほどの繰り返しになりますけれども、子どもとの接し方、スキンシップの取り方、遊び方がちょっと、なかなか自然には身についていかない、今までの生育歴ですとか、御家族の支援の少なさというところで必要だなというふうにあセスメントさせていただいた方に訪問をすることになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

（関連だつての声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 関連。関連じゃないね。

じゃ、一色委員。

○一色美智子委員 これ、対象はどのぐらい見込んでみえますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 現時点では15人ほど見込んでおります。

（所帯か、15世帯の声あり）

○子育て支援課長（松村清子君） そうです、15世帯見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の76ページの資料ナンバー1の②、ありがとうございます、地域包括支援センター業務委託料が、500万近く増です。これ、資料頂いて見てますと、北部と南部は減っていて中部が増えているんですが、体制強化ということで、中部を増やす、人を増やすのかな、その辺の説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 中部包括支援センターを1名増員することを予定しております。増員した後に、全包括支援センター7名ずつの人員配置になるよということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの説明で、中部が増えているというのは分かるんですけど、減少しているのがなぜかなというところがあるんですけども。北部と南部が少しずつ減っているんですけども、職員は同じなんですよ。なぜなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 減少している理由でございますが、実はこの一般会計の委託料と、あと特別会計のほう、介護保険特別会計のほうの3款の費用が実は700万ほど委託料として出しています。合わせて、ここが500万弱、700万弱で1,200万円ほどの増加をしているということになります。そのうち、1,200万円のうち、1人増えているものと、もちろん人件費が年々増加しておりますので、増加分、こちらを合わせて見積りをいただいた額

で上げさせていただいたということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 74ページの老人福祉事業、これの上から3番目、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク代表者会議ってあるんですけど、これの人数とか、どういったメンバー、代表者の方になるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 委員の人数ですが、3万5,000円なので、実際に委員報酬を払うのは7名分になりますが、実際は18名、委員として選任をさせていただいております。行政職もいれば、あと警察署とか、あとは施設の職員とか、包括支援センターとか、そういった方になります。医師も入っておりますので。

ごめんなさい、長寿課のこのところでは7名分の報酬を支払うような形になりますので、説明させていただき……。

ごめんなさい、長寿のほうでは3万5,000円を計上させていただいておりますし、障害のほうでも別で計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算ページ84ページ、一番下の段です。過誤納還付加算金1,000円、過誤納等返還金20万、こちらはどこで発生したのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 随分前は分かりませんが、最近は過誤納加算還付金とか返還金は生じておりません。

以上です。頭出しで計上させていただいております。保育料の返還金と、その分の加算金になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 以上ですか。

ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 同じページの84ページの保育士さんの資格取得支援補助金、これ、毎

年あるんですけど、3年間で本市の実績と、豊明市に就職した人っているんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 令和7年度でございますが、まだ締めておりませんが、1件、民間の幼稚園のほうで1年間働いていただいた方が見えますが、そのほかの実績はございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書78ページの真ん中より少し上の障害者福祉タクシー料金の600万円で、これ、増えているのは、これは使い方を見直して、それを見込んで増の分って考えればいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） そのとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それで、ちょっともしかして本会議等で説明あったかもしれないんですが、対象人数がどれぐらいで、どれぐらいの申請実績が今あるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 申請の実態といたしましては、6年度の決算状況で申し上げますと、800を超えるような数字はあります。今回対象にしておりますのは、燃料費の助成を新たに制度化をしておりますので、500人ぐらいの利用があって、実際に利用されるのがその半分、250人程度ではないかというような推測の中で予算計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと分らん。対象者がどれぐらいで、このタクシー料金の給付を受ける人がどれぐらい実績ではいたのか。それで8年度ではどれぐらいを見込んでい

るのかということを説明していただきたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実際のタクシー利用券なり燃料費の助成を受けられる権利がある人、精神障害者手帳１級または２級であったり、療育手帳といったところで申し上げれば、分母としては2,300人ぐらいおります。実際に、先ほど800とかという数字を申し上げましたが、令和７年１月末現在の状況で申し上げますと、タクシー券を利用したいとして申請をした方が864人いたというようなのが実態でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 たしか１枚500円券のものをということで、何枚でも使えるようにということなんですけど、ちょっとまた違うところに飛ぶんですけども、高齢者タクシーのほうで75ページのほうにもあるんですけど、そっちはたしか１回、先ほどの500円だけでやっていると思うんですけど、こっちのほうは併せて見直しというのは考えなかったんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 高齢者タクシーの見直しについては、高齢者タクシーは外出支援を目的としておりますので、例えば１乗車につき２枚以上、そういった使い方をするのではなくて、48枚年間交付をさせていただくんですが、48回外出していただきたいというところで、現時点ではそういう整理で、障がいと併せて変更はしなかったという経緯がございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これ、確認ですけど、例えば高齢者80歳以上で障がいをお持ちの方というのは、どちらかしかもらえないんですしたっけ。両方申請することはできるんですしたっけ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 高齢者タクシーは障がいのタクシーをもらわれない方の除外をしてしておりますので。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 多分長寿課のほうがいいと思うんですけど、今度、燃料代ですか、障害者自動車燃料費助成金、予算書の78ページの一番下ですけども、これを始めたいというようなことなんですけども、これの対象になるような方も、高齢者タクシーのほうからも除外するというようなことですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今度は地域福祉課のほうに聞きたいんですけど、この障害者自動車燃料費助成金、78ページの一番下の960万円のやつですけども、これの申請とかの手順というのを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実際には、まずお車の登録をいただくというふうに思っています。その次の段階としては、実際に1か月2,000円を限度としてというところにございますけども、給油したレシートを一定、数か月まとめた分を窓口にご申請をいただいております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 車の登録をしてということは、その車に給油をしたというような証明も必要ということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実際にはそこまでの証明ということは、いただくことは想定はしておりませんが、請求をする際には領収書を添付いただきますので、どういう目的で利用したのかと、そういう利用実態の確認はさせていただこうというふうに思っております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 だから、我々、選挙カーとかで燃料を入れるとめっちゃくちゃ面倒くさい

何か手順が要るんだけど、多分そういうのはいらないということというふうに今理解はしたんですけど、何が聞きたかったんだろう、何が聞きたかったんだ。あと、窓口に持ってきてもらうって言っていたのは、それはレシートとかそういうのを持って来てもらうということですか。電子的なのはやらないということですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 請求書に、給油をするとレシートが出ると思いますが、それを添付をして、必ずしも2,000円ということにはなっていないとは思いますが、その内容を確認をしてお支払いをさせていただくというように考えています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 ちょっと今のレシートの件なんですけど、あと車の件なんですけど、障がいのある方の登録の車じゃなくてもいいということですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 車につきましては、障がい者御本人が持っているということもございますし、あとは生計同一というところで御家族の方が持っているということもございますので、生計同一であれば、その方の登録でも構いませんというようなことにしております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 家族の方が乗せていくということが主になると思うんですけど、その方を乗せていったということが証明できなくてもというか、人の実態がなくても、ちょっとずるい考え方をすると、通常の生活で使っていてガソリンがもらえるなら、ガソリン代もらえるならといって持っていこうかということもあるというおそれもあるんですが、そういうことは何か対策というのはありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この制度については、しっかりと窓口で御説明をさせていただきたいというふうに思っております。これは障がい者の外出支援という側面もございしますが、これまでではタクシーの利用券しか助成ができませんでした。ただ、重度の障がいをお持ちの方については、必ずしもそのタクシーに乗れるというケースはないケースもあります。そういった方々のために車の燃料費の助成ということもありますので、

その辺のことをしっかりとお伝えをして、これがあまりにも悪用されるような制度であれば、それは市として考えるべきだというふうに思っております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今と同じところで、まだ少ないとは思いますが、電気自動車の場合ってどういうふうにするのでしょうか。ガソリンじゃなくて。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 要項上はあくまでも燃料費といったところで、ガソリン代を想定したものでございます。時代背景の中で電気自動車ということもあるかも分かりませんが、まずは近隣自治体の状況を見て、今ガソリンを対象にした補助制度というところがございますので御理解ください。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 86ページです。一番下、2番目の保険料徴収資料等作成事業です。こちら、電算関係委託料なんですけれども、私の記憶だと、多分ですけど、国県の支出金100%かなと思っていたんですが、今回一般財源で220万計上されているので、これの内訳と事業、そもそものこの委託の事業内容をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

○保険医療課長（近藤有紀子君） まず、委託の内訳でございますが、システム保守が96万円程度。

（近藤課長の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 初めから回答させていただきます。

まず、委託の内訳でございますが、こちらのほうがシステム保守96万円程度となっておりますが、委員のおっしゃるとおり、国事務取扱受託事業ということで10分の10出ております。それ以外に、令和8年度につきましては育児期間保険料免除対応システム改修という220万が入っております。こちらのほうですが、交付金対応が予想されるところですが、まだ今のところ正式文書は確認されていないので、その分が計上されていないというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の75ページの一番上です。介護支援専門員研修受講支援事業費補助金50万円の要件、この補助金を受ける要件だとか人数、あと申請者はどういう人がするのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 介護支援専門員研修受講支援事業費補助金ですが、こちら、9月補正でお認めいただいたものでして、なので、ちょっと当初予算、今年度当初予算には載ってございませんでした。

内容といたしましては、まず介護支援専門員、ケアマネジャーですね、そちらに、事業所がケアマネジャーの研修費用、こちらを助成をした場合、従業員であるケアマネジャーに助成した場合に、助成した金額の8分の3、こちらを補助をさせていただくものになります。なので、申請者としては事業所ということになります。こちらは24人分のものを見込んで積算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 24人分ということなんですけども、9月補正をされてますけども、実績としてはどれぐらい出ていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 現時点の令和7年度の決算見込みという御質問だというふう
に受け止めさせていただきまして、現在40万円弱の申請があり、交付決定をしたところで
ございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書85ページの生活保護事業の説明欄の7つ目の危機管理監視業務291万2,000円。これについては1名の方でしょうか、この業務についている方は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 1名の方となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 関連で。

この方を配置して、これまでに、何かあったらいけないということで配置されたと思うんですが、その後、何かこの人が出勤するようなことがありましたでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） やはりどうしても窓口で大声を出される方もいらっしゃるわけで、自席で監視の目を光らせていただいているということについては、非常に地域福祉課としても力になっているというものとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今、自席に座っていて、にらみを利かせているということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 必要に応じて相談を一緒に受けたり、あるいは生活保護受給をされている方の家庭訪問に同行したり、そんな取組もしていただいております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 関連で。

通常、いつもいつもそういうふうに、ちょっと苦情を言ってきたり、困っていてねちっこく聞いてくる人もいると思うんですが、そういうこと、日常的に毎日とか毎回そういうことをやってくる人はいないと思うんですが、そういったときは、その方はどうされているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この職員の配置につきましては、これは国の補助事業でもあります。基本、指導員としての活躍をいただいておりますが、必要に応じて生活保護の事務を、場合によっては手伝ってもらうという場面もございますし、職員の電話応対についてアドバイスをいただいたり、こういうような受け答えをしたほうがいいよとか、そんなアドバイスもいただいているという実態がございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 予算書の81ページ児童館等管理運営事業の下から3つ目の機械器具等保

守点検委託料33万円ですけれども、これは点検対象となる器具の内容と児童館の施設数というか、どこの児童館か、分かれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今年度、西部児童館に設置しましたボルダリングの保守点検となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 78ページの障害者福祉タクシー給付の下訓練等給付費って結構毎年増えている、伸びていると思うんですが、これ、昨年度と全く同じ金額になっているんですけども、伸びみたいなのはこれは入れてなのか、それとも大体横ばいだろうという予想なのか、どうなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実績を見ると、5年度より6年度のほうが実績が大きくて、7年度も伸びているというような実態もあります。利用者数も、利用時間あるいは日数といったところも増えているということでございます。これについては扶助費全体の中でという中で、どのような予算措置をするのかというところを考えた中で、予算計上させていただいたということで御理解をいただければと思います。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは伸びを見込んでないということなんですか。ちょっと今の説明で分かりにくかったんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 当然において、予算計上する段階においては、補正予算の状況であったり、過去の決算状況であったり、どういうふうに予算計上をしたのかと、そういったことも総体的に判断をして予算計上をしております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一回確認です、ごめんなさい。

もう一回再度確認なんですけど、これ、いつも伸びていると思うんですけど、伸びてないという、伸びないという予想を立てたというふうに理解していいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） こういった扶助料については、やはり伸びる予測の下に、全てを予算計上するというのはなかなか難しいというふうに思っております。こういった扶助費については、12月補正でも増額をお願いしましたし、この3月補正でもお願いをしております。やはりある程度補正予算も視野に入れて、全体の予算枠の中でどうあるべきかということも考える必要がありますので、そういったことで予算計上をしております。決して伸びないという予測をしているわけではございません。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正前提かなというふうに、と思いましたが。

また、ちょっと別のところ、79ページの下から3行目の福祉医療助成、これも結構伸びると思うんですけど、これ、むしろ減少して予算組んでいるんですけど、このあたりの予測は、どうしてこれ、減少で組んでいるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 令和6年度と7年度の決算見込みから伸び率を換算して、令和8年度を計上しております。変動要因としては、感染症の流行だとか診療報酬改定とか、あるいは自己負担分ですので、所得による自己負担割合の変動とかが見込まれます。ですので、実際のところは、その年度へ入ってみて、感染症の流行ですとか、状況を見ないと分からないところはございますが、現状から一番実態に即した額ということで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの訓練給付費のお話なんですけど、一昨年のどこかの補正予算のときの議論で、豊明市としての従前の性質だとか実績などはもちろんあるんだけど、全国の市町村を通じた当初予算の組み方の考え方がまずあって、それに基づいて計算、算

出をすると、当初予算としてはこういう数字の出し方になるんだというような説明があったように思うんですけど、恐らく今回の令和8年度の当初予算も、その考えに基づいてこの数字が算出されたって、そういうことなんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） こういった社会保障関係経費といったものについては、担当課の予算要求額どおり、これをお認めをいただくというのはなかなか難しいというふうに思っております。この介護給付費につきましても、6年度の当初予算額につきましては5億7,000万ほどというところがございます。7年度におきましても6億1,000万ほどというところで、少しずつは実績に基づいてお認めをいただいているというところであります。ただ、こういった扶助費については、全体額を見た中で、ある程度抑えることも必要だというところあります。これは全国どこの自治体も同じような予算編成をしているというふうに思っております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今の御質問の中で、予算をすごく低く見込んで、補正ありきで見込んでいるんじゃないかというような御質問もありましたが、現実には非常に扶助費、伸びていますので、その伸びている扶助費に対して、いかに適切な額を見込むかということの工夫をそれぞれ3款でやっているというところがございます。

それで、どれぐらい伸びているかと申しますと、令和元年の民生費は決算でいうと93億円でございます。93億円であったのに対して、令和8年度の当初予算は131億円でございます。令和元年93億だったものが131億円。で、1年前の令和7年度においても127億円です。ずっと右肩で伸びていますし、3款の予算編成においても、それぞれの部署において、適切な額を上昇見込みながら、とはいえ、それぞれの科目の中では、伸ばすもの、前年と同額にするものというのを見込みながら、なるべく適切なものを計上しているということでございますので、非常に民生費、大きく上がっていることは豊明市も同じですし、それを不当に下げているというわけでも全くございませんので、そういった形で御理解いただければと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 75ページの真ん中、真ん中ちょっと下です、難聴高齢者補聴器購入助成費、こちら伸び率はどれぐらいでしょうか。ちょっと価格が上がっているのです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 伸び率でございますか。

（伸び率というか実績ですの声あり）

○長寿課長（今枝 翼君） 実績。そうしましたら、実績見込みとしては3月補正、最終的に補正予算で、ごめんなさい、12月補正で増額をさせていただいておりまして、令和7年度は、当初は165万円の計上だったものが230万5,000円の予算で、実績見込みとして補正予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書は83ページ、保育ですかね、下から3つ目の病児・病後児保育の委託料ですけども、併せて資料6の1を見たいんですけども、資料6の1でいうと、何番だ、これか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

○清水義昭委員 まだです。いいですかね、質疑して。

40番です、40番になるんですけども、ここ、まず金額が違うんですけど、これをまず説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 病児・病後児保育、市内で開院されるクリニックに新たに委託する部分が1,100万ほど増額しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 分かりました。

ということは、資料6の1に載っているその40番のところは、市内のクリニックさんにお支払いする委託する分だけというようなことで今理解したんですけども、ここに同じように載っているこの国県支出金も、そこだけに充たるもの、要は新しいクリニックさん用に充たるものというふうでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 子ども・子育て交付金の対象になりますので、国、県、市で3分の1ずつということで、国県の部分が790万ほどになるということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 この病児・病後児の保育で新しくやっていただくところというのは、まず、登録なんかが年度当初に必要なだったりするんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 民間でやっていただきますので、基本的にはそのクリニックに受診して朝預けるということにはなるかと思えますけれども、それ以外のクリニックでかかりつけのところもありますので、連絡表等をもって、電話等で予約して預けるということになるかと思えますけれども、特に登録は必要ないかというふうには聞いております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 病児で行きたいんですけど、病児も見えていただけるということだと思うので、病児で保育、預かっていただくので、こういう病気は駄目だとか、そういう要件というのは何か市のほうで把握していますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 感染症で強い時期がございます。そういったものはある程度落ち着いてからというところはございますので、国の基準で、ちょっと今正確に伝えられませんが、少し落ちた段階で、病児であっても受けるということが一般的に病児保育という制度となっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 というと、何か病児というと、イメージとしては、例えばインフルエンザにかかっちゃったとか、コロナにかかっちゃったとかというようなときに、それでも預かっていただいて、保護者の方は仕事に行けるかなと思っていたんですけど、そうではないということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 病児であっても、やはり急変が見込まれるような場合

ですとか、そういった場合は、病気初期の段階では、医師が判断して病児保育が受けられない場合もございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは、先ほどの病児保育のところですけども、1,200万の委託料ということは、まず、年間で何人ぐらいの利用を見込んでいるのかということと、これ、利用がなかったとしても、これ、毎年1,200万の委託料がかかるというふうな契約なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 委託については基本分と実績分に分かれておりまして、基本分が基本的には人件費に当たるような部分でございます。こちらが630万ほどになります。実績に基づいて、今、国の交付金の確保部分もございますので、最大500人ぐらいまで受けれるような実績分を積算はさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 84ページの保育事業ですか、ここの上から5番目かな、保育園営繕工事費480万、これはどこの保育園を何をやるかというのは決まっているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 保育園のほうから、実績、工事をしたいところを、そのときそのときに希望を聞いてから工事をさせていただきますので、現段階では経常経費として470万円を計上しているものでございます。

（480の声あり）

○こども保育課長（小川正寿君） 480万ですね、計上しているものでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の備品購入費も同じ、同様なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 備品購入費につきましては経常経費の部分と、冷凍冷蔵庫とか調理業務で故障した場合のところも少し計上させていただいております、今回増えた部分が30万ほどございますけれども、これについては給食システムのリプレースを

予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） そろそろ1時間たちます。

まだありますか、民生費は。1つ。2つ。少ないんだったら続けちゃいますけど。

まだたくさんある。

それでは、ここで10分間休憩といたします。

午後4時17分休憩

午後4時27分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバーの2の⑧、⑨の保育、長時間保育等の業務、予算書だと83ページのところですけども、これ、資料を見ますと、担任保育士と保育士が5人、45人と50人ぐらいいます。この方たちは週5日間で週37.5時間ということは、一般職と比べると1日15分だけ短い方なんですけど、なぜフルタイムにしないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 基本的には、本人たちにも、場合によって正規の採用のほうも打診はしておりますけれども、会計年度のほうがいいという方も見えますし、逆に保育士のところは、加配とか、園児の入園状況によっても変わる部分もございますので、今このような形で、会計年度で採用をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つは、資料ナンバー2の1を見ると、これもこども保育課で、正規職員の数は変わってないんですけど、会計年度の方が増えているんですけど、正規で保育士を採用したほうがいいのかのような気がするんですけども、これ、会計年度を増やしているのはなぜですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 正規職員のほうも増やしたいとは思っておりますけれ

ども、いろんな事情で辞められる方も見えて、結局増えないというところが、今回の現状かなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですが、本当は採用したいんだけど、なかなか採用が難しいというような状況もあるということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） できるだけ採用いただけるように人数は確保しているんですけども、それ以上に個人の事情で、遠くに引っ越しされたりというようなことで辞められる方も見えるということで、たまたまその帳尻が合ってしまったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 76ページの地域介護予防活動支援事業ですか、これ、一番下なんですけど、介護支援ボランティアポイント事業委託料なんですけど、対象のボランティアの方は何名ぐらい見えるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） ボランティアの人数については手元に数字はございませんが、一応予算積算上のポイントの交換を想定した内訳として、200万なので220名ほどの交換ですね。年間1万円を上限にボランティアポイントの交換を行いますので、積算上は220名ほどの交換を見込んだ上で積算しておるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の、これ、介護支援なので、そういった介護施設は限定されるというか、どこでもいいというか、そういうのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） ボランティアの先ということ、受入先ということでございます。

すか。介護施設ですとか、登録をいただいた、登録先はシルバー人材センターになるんですけれども、委託先の、そちらに登録をした、そういった施設だとか事業所だとか、その他、本当に地域のサロンとか、そういったところの活動に対してもボランティアの場所として登録をいただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の74ページの下から2つ目、シルバー人材センター補助金です。

54万ほど増えているわけですが、これ、いろんなのを見ていくと、会員数が減少傾向にあり、受注件数も減っているというようなことを見たんですが、増の理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 増の要因ですが、人件費の高騰分を見込んで増額させております。補助金の内容としては、シルバー人材センターの事務局の人件費に充てていただいておりますという内容でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどと同じ、資料ナンバー2の8、9の9のほうですけども、認可保育所の整備補助金で1,400万ほどありますけど、まず、3歳児未満の定員の受入れ拡充ということですけども、どのぐらい3歳児未満を受け入れられるのかということと、この補助率というのはどのぐらいなのでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 未満児定員の増加でございますけれども、11人増える予定をしております。補助率でございますが、国のほうが2分の1で、市の負担は4分の1を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の83ページの保育園通訳事務が150万ほど増になっています

けども、これ、人数なのか、勤務時間なのか、増の理由。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） ベトナム語の通訳を新たに1名増員したいと思っております。ポルトガル語とベトナム語1名ずつということになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の79ページの心身障害者事務事業の説明欄の手話通訳の業務166万円、これ、前年度の金額は67万1,000円なんですけど、約2.5倍近く増額されているんですが、これは何か、どういったことからですかね、これは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 配置日数を増やそうとするものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 では、人数は変わってないということですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 人数は1名で変わらずに、勤務する曜日数を増やしたというものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書82ページの真ん中より下の児童遊園地の設置費等補助金、ちょっともしかしてほかの方が質問して聞き漏らしているかもしれないですが、これ、どうか具体的にあるんですか、設置する場所が。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 設置を予定しているところは聞いておりませんが、こちらは設置費等というところで、遊具の保守、修繕ですとか草刈りも含んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは昨年度の予算というか、今年度の予算にはなかったんですけども、どこか具体的に、修繕する場所とか遊具とかというのは来ててということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今年度、7年度の予算にも計上はさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の81ページにあります、下の段の真ん中辺り、不登校総括支援員業務、これ、令和7年度からあるかと思うんですが、令和7年度の効果というのか、業務内容、成果等、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 不登校支援のほうにつきましては、共生社会課、重層支援センターのほうでモデル事業を実施しております。令和7年度の相談件数としましては、現時点で保護者からの相談は20件ございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 82ページ、先ほどの児童遊園の設置費等補助金があったんですけど、その下の設置のほうの補助100万円は、これは見込みということでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） こちらは見込みの額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 8 分休憩

午後 4 時 4 2 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4 款 衛生費について、順次説明を願います。

川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、健康推進課所管分について、初めに主な歳出にて御説明させていただきますので、予算書の89ページを御覧ください。

4 款 1 項 3 目 1 健康推進活動事業は、前年度より76万4,000円を減額し計上しております。

説明欄中段より下にあります、スマートフォン等の使用に関する実態調査事業委託料は、12月議会にて債務負担行為補正でお認めいただき、当初予算に計上させていただくものです。

2、成人予防接種事業、前年度より1,133万9,000円を減額し、計上しております。

90ページの説明欄を御覧ください。

下から2段目、予防接種委託料とその下、予防接種等費用助成金について、主なものとして新型コロナワクチン接種者数を減らし、計上をしております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

20ページを御覧ください。

13款 1 項 3 目 1 保健衛生使用料は、実績により患者数等を減らし、1,494万円を減額し、4,050万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て支援課所管分の主な歳出より御説明いたします。

予算書の88ページを御覧ください。

4 款 1 項 2 目 1 母子保健活動事業は1億7,642万4,000円を計上し、前年度より201万7,000円の増額となっております。

主な要因について御説明いたします。説明欄を御覧ください。

一番下の妊婦のための支援給付金5,450万円を計上し、前年度より720万円の増額となっております。これは、これまでの妊娠期と出産後に合計2回給付する出産子育て応援交付金が、妊婦のための支援給付金に完全に移行する分と、出産子育て応援交付金では給付さ

れなかった流産でも2回目の給付対象となっていることによるものでございます。

続いて、89ページを御覧ください。

2、子育て予防接種事業は1億5,815万9,000円を計上し、前年度より1,160万1,000円の増額です。主な要因は、説明欄にございます予防接種委託料が、RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化により1,155万円増額となっているためでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

最上段の14款2項3目1 衛生費補助金、説明欄の上から2つ目、妊婦のための支援給付交付金と、その下の妊婦のための支援給付事務費補助金は、歳出で説明いたしました給付金とその事務経費について、それぞれ国からの財源手当を計上するものでございます。

以上で説明終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 続きまして、環境課所管分の主なものについて御説明します。

予算書の90ページを御覧ください。

4款1項4目 環境衛生費は1億533万6,000円を計上し、前年度比6,450万円の減額です。主な減額の要因は合併処理浄化槽設置費補助金の減額です。

続きまして、93ページを御覧ください。

4款2項1目 清掃総務費は9億6,455万2,000円を計上し、前年度比ほぼ同額です。

続きまして、2目 塵芥処理費は、94ページにまたがりますが、1億9,167万1,000円を計上し、前年度比528万7,000円の増額です。主な増額の要因は、塵芥処理委託料の増によるものです。

続きまして、3目 し尿処理費は2,298万1,000円を計上し、前年度比116万9,000円の増額です。主な増額の要因はし尿くみ取り委託料の増によるものです。

続きまして、歳入の主なものを御説明いたします。

予算書の28ページを御覧ください。

最下段の1つ上、14款 国庫支出金、4項3目 衛生費国庫交付金は、合併処理浄化槽に係る国の交付金です。

34ページを御覧ください。

15款 県支出金、2項3目 衛生費県補助金は、同じく合併処理浄化槽に係る県の補助金になります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

4 款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

青木委員。

○青木けんじ委員 合併処理浄化槽について、ちょっと2点ほどお聞きします。

設置のほうの。

(ページ、ページはの声あり)

○青木けんじ委員 ページのほうは、すいません、当初予算の概要の18ページの71、72になるんですけども、まず72のほうで、設置のほうが昨年から比べると約半額ぐらいになっているんですけども、この背景はどのような形で減額になっているのかなというところと、あと維持のほうは、新たに設置されれば維持の人が増えるかなと思うんですけど、こちらのほうも減額になっているんですが、そのあたりの理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 浄化槽のまず設置費の補助金の令和8年度予算につきましては、基数としましては、5人槽25基、7人槽も25基、10人槽も10基を想定しております。こちら、前年度と比べて半分の基数になっておりますが、こちら、やはり令和7年度、初年度の補助ということで、そういったことで計上しておりましたが、実績に合わせた形で、令和8年度の補助について計上させていただいておるという状況でございます。

続きまして、維持管理の補助金です。

委員おっしゃるように、転換、設置の件数が増えれば、維持管理の件数も増えてまいるとは思いますが、やはりこちらについても、維持管理の補助自体、そもそも令和7年度から開始しましたものになります。実績のほうに合わせて、こちらについても令和8年度に関しましては令和7年度の半分の基数、5人槽235基、7人槽205基、10人槽60基、少人数高齢者世帯のほうも半分の基数、全部で50基分ということで積算をしております。こちらでも現状の実績に合わせた形によるものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ合併処理浄化槽のことで聞きたいんですけども、これ、実施計画書の26ページの下の2つになりますけども、今のお話で。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁。

○清水義昭委員 いや、まだ開いてないっぽいから。

(大丈夫ですの声あり)

○清水義昭委員 実施計画書26ページの下の2つになりますけども、合併処理浄化槽の設置が進んでいくと、維持管理の補助がだんだん増えていくというようなイメージでいて、今年度予算で395万程度積んでおるんですけども、これ見ると、あとの年度になると減っていくみたいな感じの計画になっているんですけど、維持管理の補助が、これはどういうことなんでしょうかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちらはあくまでも現時点での想定の中で、やはり我々のほうでPRを強力にさせていただいて、26年と27に関してはこの金額で、2028年度についても、もちろん補助のほうを強力に進めていきたいんですけども、やはり皆様が皆様、維持管理の補助というのをお使いになるというわけでもないということが分かってまいりましたものですから、そういった中で、あくまでも現状の、あくまでも現状の試算という形で計上をさせていただいているものになりますので、御理解ください。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく合併処理浄化槽の補助のところですけども、たしか、まず国県からの補助がどれぐらい設置のほうでついているかということと、あと、維持管理のほうは、たしかですが、3年間は拡充した補助がもらえたんじゃないかなと思うんですけども、そうすると国の、国県のほうの設置補助も変わってくるというか、そこも絞られてくる可能性があると思うんですけども、そのあたりも把握されていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） すいません、先ほど清水議員の答弁の中で、2028年度が額が下がっておるということも、強力にPRをするというのもあるんですが、国の少人数高齢者世帯に対する国の補助というのが3年間の期間限定になっています。なので、強力にPRはするんですけども、引き合いというか、実際に申請される方は少し減っていく、額としては減っていくのかなというふうに思っております。

林委員がおっしゃられるように、まず設置の補助と維持管理の補助で県と国の補助の当たりが違います。どういうことかということ、まず維持管理のほう、こちらは県の補助はございません。で、国の補助が3年間限定で、これは少人数高齢者世帯という補助を、国の

補助を使いたいと言ってから3年間になります。これは3分の1が国の補助が充たります。もう一つ設置の補助、単独処理浄化槽、もしくはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する際の補助になります。こちらは国のほうが2分の1、ざっと言うとな国のほうが2分の1。で、県のほうが5分の1の補助になりまして、実は令和8年度、国の補助が少し上がるというふうに聞いておりまして、積算のほうも、例えば設置費についてはプラス3万円という形で、上げた状態で積算のほうをさせていただいております。なので、補助のほうは国のほうも拡充をしておるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、令和8年度から、さらに国から拡充をされて設置の補助ができるということだと思っんですけども、これも、ただ、ずっと国がそれができるかという、なかなか難しいのではないかなと思っんです。なので、しっかりPRをしていく必要があるかなと思っんですけども、今回、その対象が半分、対象というか、予算が前回より半分になっているということで、これは対象世帯がまずどれぐらいいて、何%ぐらいができるというふうで、これ、考えていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、現在の単独処理浄化槽をお使いの方の世帯ということで、これ、実は浄化槽に関しては県が所管をしております。浄化槽の台帳というのもございまして、県のほうで管理をしている状況なんですけれども、その中で、浄化槽の単独浄化槽の現在の基数について、少し修正というか、追加ということがありまして、我々、想定では、令和7年度に設置の補助をお認めいただいたときの想定は1,200基。で、1,200基を10年間、あくまでも希望です、10年間やらせていただいて、10年で1,200ということ想定しておりました。

ただ、やはり県のほうも、浄化槽に関して、もっとしっかりと、言い方がちょっとあれですけど、管理というか把握をしたいということで、調査であるとか、あと浄化槽の設置者からのアンケート等々、インターネットでもやったんですけど、そういった中で、現在、すいません、基数が2,200基、単独の浄化槽に関しては2,200基ということになっております。

そうしますと、我々のほうも、やはりどういうふうにしていくのかというのは考えていなければならないということはあるんですが、ただ実際、今年度、補助のほうさせていただいて、これ、当初予算での御回答ともちょっと重複するんですけども、やはり皆様が

直ちに、すぐに転換をされるということでもないということが分かりました。分かりましたというのは、やはり全額の補助ではありませんので、当然一部は御自身で御負担していただく必要があるものですから、そういった中で、繰り返しになりますけども、実績に合わせる形、さらにもっとPRをしていくんですが、現時点でやはり逆に過大な積算というのもよくないというふうに認識しておりますので、この基数で積算のほうをさせていただいておるという状況です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認で、もともとは120基だったんですけど、今回は、だってこれを見ると結局何基ですか、70基ぐらいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 60基です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、やはり2,200基に対してだと、確かに実績を見てということなんですけども、相当期間、時間がかかるかなと思いますけど、その2,200基に関しては、どこの世帯かというのは多分把握されているんですよね。そういう世帯に対して、通知だったりとか、そういうことというのは考えてないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、先ほどの話で、浄化槽の所管については愛知県ということになることはあります。ただ、例えば単独処理浄化槽をお使いの方で管理が少し行き届いてないという方で、例えば周辺の方から苦情等々いただいたときは、我々環境課と、あと県と一緒に指導というか、そういったことをさせていただいておるという状況です。何が言いたいかといいますと、所管自体は県になりますけれども、我々も何もしないということではないということをお伝えしたかったということになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なので、対象の世帯の基数だったり、どこに、どこの方かというのは分かると思うので、しっかりと通知というか、今だったらこれぐらいの補助が出ますよ

という案内をもう少しして、PRしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） すいませんでした。

おっしゃるとおりで、まずPRというか、働きかけのほうは、法定検査を、豊明市の法定検査を愛知県の浄化槽協会というところが必ずやることになっておりますので、そういったところでPRを一緒にさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 この合併処理浄化槽の補助金なんですけど、オーソドックスで結構ですんで、この御家庭が実費で払う分って大体どのぐらいかって分かりますか。大体でいいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） ざっとで、おおむねかかる費用の1割分ぐらいが御負担になると思いますので、例えば130万円かかったら。

（13万の声あり）

○環境課長（松本裕介君） そうですね、というような。やはり幅がありますので、一概には言えないですけども、設置費の9割分が補助の上限というのは決まっていますので、その分の1割分は自己負担から出るということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 シャベットこ。関連で。若干一般質問的な内容入っちゃうかもしれないですけど。

実は地元でも、業者さんが、うちのエリア、浄化槽なので、業者さんがポスティングして営業に回っているという話、聞きました。で、住民の方から相談を受けると、ほとんど、ほぼ自己負担なくて合併に転換できるからいいよねって言われるんですけども、最終的にはなかなか重い腰を動かさないという、このままでいいかなというふうに思われている方がいらっしゃると思うんですよね。だから、そういった面では、合併浄化槽に変えるべきだという、要は水質の問題ですよ、そういったことも観点、そういったところにもフューチャーしてPRしていただかないといけないかなというふうに思うんですけど、そう

いった取組って今後どうでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） おっしゃるとおりだと思いますので、そういった形で様々な手段でPRさせていただきたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

清水委員。

○清水義昭委員 合併処理浄化槽の関連で、資料6の1を今見ているんですけども、資料ナンバー6の1で、72番、資料ナンバー6の1の72番が多分設置のところに当たるかと思っていますけども、この中で財源の内訳がはっきり書かれていて、このうち、県、さっきちらっとお答えにはなっていたんですけども、国県の支出金が当たっているんですよね、3,851万4,000円。これがどこからどれだけ分来るのかというのをちょっとはっきりさせておきたいので、そこをお願いしたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 補助の内訳というか、そういった形でよかったでしょうか。

まず、県の補助につきましては、設置費の補助と少人数の分ということで、少人数のほうは71番の維持管理の補助になります。72番が設置費の補助ですので、こちらについて、まず県のほうから、合計で、ちょっと読み上げます、2,751万円。国です、ごめんなさい、国が2,751万円が充たっております。で、県のほうが、5分の1というのはあくまでも補助の基準額というのがございます。基準額の中の2分の1なのか5分の1なのかということで、例えば5人槽だと基準額が69万円だよとか、7人槽だと79万2,000円だよというふうに、基準額で、これは国のほうが設置したら、5人槽だとこのぐらいはかかるよねというのを基準額にしているというふうにお願いします。というのがありまして、県のほうはそれが5分の1です。ですので、県のほうの合計だと1,100万4,000円になります。これが設置の補助です。あとは、維持管理のほうで少人数高齢世帯がその残りになりますので、760万円、これは全額国からの補助になります。これは、すいません、おおむねですけど2万4,000円の3分の1、これもやはり何人槽かによって違いますけど、おおむね3分の1が国の補助という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっと外れた話なるかもしれません。

単独浄化槽を合併浄化槽にするというのはしないかんと思うんですが、くみ取りのほうと同じようにやっているというか、そういうのやっているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 委員おっしゃるとおりです。くみ取りのほうも補助がございました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、内容変えましょうか。

89ページ、90ページにまたがります、成人予防接種事業です。先ほど、コロナの予防接種を減らすということで減額になりましたよということです。間違いなく実績ベースではじかれたと思うんですけども、実績ベースではじきつつ、なおかつ、それよりも落としたような額なのかどうか、それだけでいいので教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり、実績を踏まえてではおりますが、実績よりは、7年度、6年度の実績を見ながらなんですけども、それよりも上回った感じの予算で、接種希望される方ができるような形では組んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） すいません、先ほどの答弁で少し、訂正のほうさせていただきたくて、維持管理の補助のほうを2つ下の住宅用温暖化とちょっと間違えてお答えしてしまいましたので、維持管理のほうは40万円が国からの補助という形になります。すいませんでした。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

ほかに。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書の34ページなんですけど、真ん中、環境衛生費補助金で、先ほどまさに言われた住宅用地球温暖化対策のこの補助金なんですけど、多分V2Hとか蓄

電式のやつだと思うんですけど、これ、8倍ぐらいどんと増えているんですが、理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 委員のおっしゃるように8倍に増えています。で、こちらは令和7年度6月の補正予算で増額をお認めいただいています、これはV2Hと、あと蓄電池ですね、蓄電池の補助をさせていただいたんですけれども、予定より申請が多かったということで、6月の補正予算をさせていただいたという形になりますので、基数のほうに関しては、そういう意味でいうと、前年度と同じ積算というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の90ページの中から少し下ぐらい、狂犬病の予防注射の委託料は、これ、載っているんですけれども、狂犬病の接種の登録費の内訳というのは分かるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 狂犬病の予防接種の登録の費用の内訳という形で。

（何件ぐらいで幾らかの声あり）

○環境課長（松本裕介君） 登録の費用は……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員はどっち、質疑、手挙げてたけど。どちらへ、松本課長のほう。

（そうですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それじゃ、待つて。

（どっちもありますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こっちだったら先にやってもらっただけど。

それじゃ、武谷委員。

後ほど。

○武谷としお委員 予算書89ページのがん患者さんのウィッグ等購入費、40万で前年より増えておりますが、これって利用する方が増えているんでしょうか。過去3年間の実績とか、分かればお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 直近の令和5年度が27件、6年度が30件、令和7年度はまだ2月までなんですけども、2月までで32件ということで増えておりますので、計上を増やしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員、こっちだね。環境課じゃなくてこっちだね。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 その下の、89ページ、今の質問のすぐ下の若年がん患者在宅療養支援事業補助金、こちらは半額に減額されているのはどういう意味でしょう。亡くなられたのか、病院へ入られたのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） これは末期がんの患者の対象となっておるもので、令和7年度の実績がゼロ件でした。実績を見て、積算根拠としては、上限の5万4,000円の12か月分のお二人ということで計上させていただいております。7年度の実績がゼロ件を見込んでおりますので、8年度のほうは半額にして計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 先ほどのいとうひろし委員からの御質問で、狂犬病の予防接種です。こちら手数料が302.5円になります。1,500件を想定をしております。で、よろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 もう一度ちょっとお願いします。

○環境課長（松本裕介君） 302.5円が予防注射の交付済み証を交付していただく際の手数料の金額になります。こちら、1,500件を見込んでおります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 これは、いわゆる鑑札の札をもらうときに払うお金ですよ。こんなに安かったかな。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、鑑札の札は330円が手数料でして、予防接種を病院様が代わりに、予防接種を受けたときに、予防接種打ったよという証明を代わりにやっ

ただお金が302.5円になります。鑑札は、犬を、飼うときに必要な登録のお金になりまして、こちらも病院動物様に手数料、委託という形もさせていただいて、それが330円になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 90ページ、ごめんなさい、90ページになるのかな、去年は犬猫避妊等手術費補助金があったんですけど、今年はそれがなくなっているのはなぜですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） おっしゃるとおりで、令和7年度、犬猫の避妊等の補助金というのを計上させていただきました。令和8年度につきましては、飼い主のいない猫の避妊手術費の補助というのをやらさせていただきたいと思っております、その影響でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 御説明願いたいのが、この飼い主のいない猫30万円が計上されているんですけども、以前から無償で捕獲した猫は今も豊明でやっていたいいるんですが、それは動物基金に登録されている動物病院へ持って行けばやってくれるというのが、年間何匹という枠はあっても、豊明がその自治体枠やら団体枠に入っているのが御対応いただけたというふうに認識しております。そうした中で新たに、その団体ある中で30万円というのは、その枠から足出た分の30万円なのか、どういった意味でこれはまた新たに用意したのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 委員おっしゃるように、さくらねこ基金というのを今やっております、おっしゃるように、地域猫、こちら、避妊、去勢の手術を、そういった志に同意していただいている病院さんがやってくれという形になります。ただ、こちら、やはり例えば毎月、事前に何匹分というか何体ですよというふうにやらないといけないとか、なかなか、その隙間の部分というところもあるものですから、そういった部分も埋めさせていただいて、より一層こういった活動が進めばいいかなということで計上させて

いただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 概要の19ページの76番、清掃事務所に防犯カメラですが、防犯カメラを設置するに至った事由があるなら教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、清掃事務所に防犯カメラを設置したいということに至った経緯ですけれども、現時点で、例えば何か、今、資源ステーションという形にもなっておりますけれども、そこで盗難があるとか、そういったことではないんですけれども、逆に、例えば、本来であれば家電リサイクル法対象で持ってきちゃいけないものを、ちょっと、例えばですけど置いていかれたりとか、そういったこともなきにしもあらずです。ということもあり得ますので、今後、そういうことで、いろんなことの抑止。で、今、資源ステーション、とてもきれいになっていますので、そういったこともございます。

あと、あるとすると、やはりトイレカーを導入させていただきまして、こちら、清掃事務所にもう既に保管がされております。そういったこともありながら、防犯対策ということとはより一層強化したいというふうで積算をいたしました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

清水委員。

○清水義昭委員 その防犯カメラ、これ、100万って結構高いなって思うんですけど、何基ぐらいつけるんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、映す場所は、今の資源ステーションが映るように、清掃事務所、予定では清掃事務所の建物の軒先、軒というか、あちらのほうから資源ステーションと、あと入り口、清掃事務所の入り口が両方入るような形で考えております。で、それが2台なのか1台なのか、積算の際に参考見積りというのはきちんと複数者取っておりますけれども、我々としてはその両方が映るような形。ですので、2基なのか、もしくは広範囲で映るようになるのかという形で想定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 予算書の20ページです。

使用料で、保健衛生使用料ということで、休日診療所使用料ですけども、昨年より約1,500万減ということなんですけども、年間の受診者の見込みは何人として積算していますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 3,000人を見込んでおります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。別だね。

一色委員。

○一色美智子委員 予算書88ページ、母子保健活動事業の真ん中よりちょっと下のところの乳児及び妊婦健診委託料の件でちょっと伺います。

乳幼児健診はこどもまんなか社会の重要な基盤であると考えておりますが、令和8年度に母子保健関連で新たな健診は予定されていますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 8年度につきましては新しい健診の予定はございません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一色委員。

○一色美智子委員 承知いたしました。

令和8年度予算には、5歳児健診は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） そのとおりでございます。5歳児健診につきましては令和9年度からの実施を予定しておりまして、令和9年度の実施計画に計上させていただいております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一色委員。

○一色美智子委員 分かりました。

令和9年度4月から速やかに実施できるよう、御対応をお願いしたいと思います。何よりも、新たな健診は実施に向けた内容、検討などの準備が重要でありますので、令和8年度中に十分な協議が必要と考えますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） おっしゃるとおりだと認識しております。5歳児健診につきましては、昨年度6月の議会でも委員のほうから一般質問をいただいているかと思

います。お子様の健やかな成長、御家族、関係機関の早期対応に向けては重要な取組でございますので、8年度につきましては特に予算計上するものはございませんが、しっかりと準備を進めていき、令和9年度に適切に実施していけるように対応してまいりたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 89ページの健康推進活動事業のスマホの実態調査です。これは実際何名ぐらいに、どういった人を対象に調査していくのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 16歳以上80歳までの方で5,000人です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 この資料を、もらいまして、この項目は職員の方だけで決めたんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

（資料2のほうですの声あり）

○健康推進課長（川原静恵君） 担当課と、もちろん関係、市役所全体では考えてはいるんですけども。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 じゃ、今回の東北大学の先生の監修はなかったということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 ごめんなさい、ごみのほうに移ります。

93ページの資源回収交付金が、これ、区とか町内会にお金が渡る分ですけど、73万円ぐらい、微減なんですけど、この積算根拠はどういったものでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、令和7年度の実績見込みで想定して積算をしております。で、町内会様、子ども会様の資源の売却金に資源回収の奨励金を加えてお支払いしているものです。ですので、やはり紙類が少し減っておるという形で考えておりますので、そういったことで減った状態で積算をさせていただいています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連です。

減っている、これ、団体も減っていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まだ確定はしていないんですけど、団体は、例えば子ども会さんは、これ、すいません、ちょっと長くなって本当に申し訳ないんですけど、町内会様で回収するのを我々でいう資源ステーションで回収してしまして、それを行政回収と言います。子ども会様は各自でやっていただいて、例えば玄関先に紙類を出せるというメリットがありまして、売却先についても子ども会様が各々契約していただいているという形になります。ですので、やはりメリットがあるんですけども、やはりなかなか集まらないであるとか、あとは、そもそもやはり事業者のほうも玄関先がちょっと難しいよという部分もあったりとかして、件数としては、今現状持ち合わせていないんですけど、減ってきておるということは間違いないという形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと関連するかもしれないですけど、資料ナンバー3の①のプラスチックの回収量が出ていますけども、6年度と7年度と、このプラスチックの回収量、容器包装、プラスチック製品と、これ、減少がすごい著しいんですけども、このあたりの要因はどのように分析されていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず2つあると考えています。1つはやはりプラを出す市民の方がそういったところで気をつけて、気をつけるというか、お考えいただいて出してい

ただくという部分と、あとやはりそういった製品をつくる事業者さんです。やはりCO₂の関係もありまして、容器の薄さであるとか、プラスチックの素材であるとか、そういったものの軽量化も進んでおるといふうで分析をしていますので、その両輪、市民の方も気をつけていただいて気に留めて出していただいている、プラス、メーカー様側もそういったことをやられてみえるということで、減っておるといふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 94ページ、塵芥処理事業費です。こちら、粗大ごみ収集関連委託料ってあるんですけど、これ、36万7,000円、これ、粗大ごみのやつですよ。これ、どういうやつですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） ちょっとお待ちください。90……。ごめんなさい。

（バイ、何ていうの、収集バイの声あり）

○環境課長（松本裕介君） 何ページですか、すいません。

（94、資料の声あり）

○環境課長（松本裕介君） 94ページの。

（塵芥処理売りさばきか、ようやく読めた。ありがとうの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちらは、資源の券、あちらを代わりに売っていただいている、コンビニさんであるとか農協さんであるとか、そういったところの、売りさばきに当たる委託料になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 93ページの清掃事務事業の最下段の清掃事務所の営繕工事100万7,000円ですけど、どんな工事なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 防犯カメラのほうを設置させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ぼちぼちブルーカーボンの話に行ってもいいでしょうか。いいですか。いいですか。

これの、予算書90ページで一番下の部分です。これに、もともとの目的に加えて、草という意味だと、公園の刈った草とかがむしろ思い浮かんだんですけど、そういうのにはもう一切、一切合財突っ込むとかということではなく、あくまでも水草の事業として、保管場所とかも運用するという考えなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 確かに草という意味では池に限らず、ほかにもあると思います。ただ、こちらのブルーカーボン事業に関しては、まずはため池の水草を採取して、そちらを乾かして乾燥させてCO₂を貯留するということをやらせていただきたいという形なので、ため池が多いという市の特性もございますので、そういった形で考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 このブルーカーボン事業ですけども、これ、水草を採取してためて、それを保管して、たまってきたらどうなるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 水草がたまってきたら、確かにそのとおりで、ただ、我々の想定だと浄化センター、あちらの旧の貯留槽にためることを想定しています。で、容量としては正直相当な容量がありますので、じゃ、仮にそれが満タンになったらどうするのかって、私が今考えていることは、私が生きているのかどうかはちょっと置いておいて、やはりいつまでにCO₂を削減すると。それはつまりは、CO₂を出すそのピークをずらすという意味だというふうに考えております。ですので、ピークをずらしながらやると。少しずつ乾燥させますので、基本的には腐らないという想定ではおります。おりますが、じゃ、何十年後、どういうふうにするかというところは、そのときの世界の情勢です、本当にそのとおりで、情勢を見て、じゃ、どうしたらいいのかというのはあります。ただ、現時点でCO₂を貯留しないといけないということは明らかですので、そういった形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　まとめてくださいね。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員　すいません、ちょっと予算の話でない違う方向に進んでいっているんで切りますね。むしろ、この備品購入費20万円が一体何を買うのかというほうが知りたいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　松本課長。

○環境課長（松本裕介君）　調査用のボートであるとか調査で使う熊手というか、そういったものを想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかに。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　予算のことで申し上げますけど、これをブルーカーボン、そうやって水草を取って保管するって、これ、どれぐらいの効果、CO₂削減の効果を見込んでいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　松本課長。

○環境課長（松本裕介君）　少し数字が独り歩きしてはまずいものですから、現時点ではそういったことも踏まえて調査をさせていただきたいということが前提です。ただ、我々が令和7年度に少し採取して取ったところでいいますと、重量としては大体2割ぐらいになります、乾燥させると、水草が。で、それ、草の種類にもよるんですけど、おおむね40%ぐらいがCO₂を貯留しているという形になりますので、20%になったものの、40%に貯留。で、それを、じゃ、どれだけ取るかによるものですから、なかなかちょっと申し上げにくいところがありますので、今年度そういったことを調査させていただきたい。愛知教育大学の渡辺先生にも御協力いただいて、やらせていただきたいという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　同じところですか。

そもそものところで、これ、発案はどういう経緯で出てきたんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　松本課長。

○環境課長（松本裕介君）　まず、先ほどの答弁と重複しますが、ため池が多いという市の特性が1つあるよと。で、地球温暖化対策ということは、今までいろんな施策と

いうのはやってきてはおるんですけども、そういった中で、何か特性を生かした地球温暖化対策ができないかということで、市長をはじめ、我々環境課の職員であるとか、あとは学識経験者という形で愛知教育大学の渡辺先生にも御相談させていただいて、ほかのところで、主に神戸でやっているため池のそういった事業も参考にしながら導入を検討したという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

続き。関連。

（関連の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これ、令和8年度の予算で20万で上がっているんですが、その調査の期間というのは、令和8年度を目いっぱい使ってやるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まずは2つの池、長間地池と地藏池という池でやらせていただきたいです。ただ、その中で、やはり地元の豊明高校の生徒様にも御協力いただいてという形になりますので、そういったものの動向を見て、池としてはほかにもたくさんございますので、そういったところは、例えばどの池にこういった植物があるとか、どういうふうにやっていったらいいということも踏まえて、調査していただきたいというふうでお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長、もうちょっとまとめて答弁してもらえるとありがたいので。

次は。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のブルーカーボンなんだけど、水草の仕入れとか最終的に。

（仕入れの声あり）

○いとうひろし委員 とか、水草の乾燥した保管場所の費用だとか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとうさん、予算のことで質疑してくれるとありがたいんですけど。

○いとうひろし委員 保管の費用で、最終的に処分はどのようにされるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

（そこから有害物質とか出ないんですかの声あり）

○環境課長（松本裕介君） 少なくとも処分をするという想定ではございません。先ほど話でCO₂のピークをずらしますので、処分をするという想定ではございません。ですので、有害な物質も発生はいたしません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ため池にもいろんな水生植物、水で生きている植物によって生きている生き物もあるかと思うんですけども、令和8年度、実証実験ということですけども、これ、もし、実証実験でそのデータ得られたら本格実施とかなっていくのかなという想像はできるんですけども、そういった自然のサイクルには何か影響というのはないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） そういったことも有識者の御指示いただきながら、アドバイスをいただきながらやりますので、そういったことはございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ブルーカーボンのことはもう、予算のことを質疑してください。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算の効果についてをお尋ねしたいんです。

で、40%のCO₂削減ということなんですけど、まず、じゃ、来年度、8年度にどのぐらいの水草を採取する予定なのかって、量は分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、費用対効果については、調査ができるということが費用対効果になりますので、そちらに関する備品ということになります。

で、じゃ、どのぐらい取れるかというのは、正直、これからやりますので、それはお答えができないです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 どうして豊明市で調査をするんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 豊明に限らず、ため池はこの県内だと多いということがございます。ですので、豊明で発信して、ほかの市町村さんにも広がっていきたい、いくというふうなふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の90ページの環境衛生事業の専用水道等立入検査補助等業務委託料ってあるんですが、これ、9万円ってあるんですけど、これは専用水道等って、これ、どういったものでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、専用水道等と書いてありますが、専用水道を想定してまして、市内3か所ございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 3か所というのは、どこのことを指すのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 藤田医科大学とこころケアセンターと、あと福田会勅使苑の3か所です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 先ほどの90ページのところですけど、犬猫死体処理委託料、これ、何頭分ぐらいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイクに向かってね。

○いとうひろし委員 何頭分ぐらいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 犬猫の死体処理に関しましては、260匹で積算します。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 90ページです。

犬の飼い方教室等講師謝礼、これ、毎年出てきますけども、これも今年何かやる予定があるのか、もしくは頭出しなのか、どちらでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 5月の中旬にやらせていただきたいというふうで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 90ページのその下のほうなんですが、有害鳥獣駆除委託料です。これ、こういった種類の獣害ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、アライグマであるとかハクビシンであるとか、そういったものを想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、90ページの有害鳥獣駆除委託料ですけど、これ、昨年度予算から倍増しているわけですが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちらは、やはり有害鳥獣ということで、こちら、箱わなを設置していただいていることを想定していますが、やはりわなを設置してもなかなか捕まなくて、わなを動かす必要があったりします。そういったものの予算も見させていただきたいということで、予算を倍増させていただいています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 これ、一般質問で出ているの、知っている、分かっているんですけど、これ、今回のこのところでキジも入っているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） キジに関しては捕獲の対象になっておりますので、入っています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 そのキジもみんな殺しちゃうんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） ただ、箱わなですので、キジが捕まるということはなかなかないのかなというふうに思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 捕まった場合は殺しちゃうんですか、キジは。国鳥ですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 国鳥であることと鳥獣の捕獲の対象でないこととは別の問題です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 90ページのため池ブルーカーボンに戻ってすみません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問にならないようにしてくださいね。

○ふじえ真理子委員 水草の種類を前、長間寺池と地蔵池でスイレンか何か私は聞き取れなかったんですけども、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 長間寺池はヒシという植物です。ヒシです。で、地蔵池はスイレンになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 やはり効果が気になる場所ですけども、効果がそういった、効果検証をしていくことが効果だというふうにおっしゃいましたけども、この予算の20万円だけではなくて、結局職員の人が結構動いたりとか、人件費がかかると思うんですよね。そのあたりはどれぐらい、時間とか、どういう職員がとか、そのあたりの見積りというのがありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） やはりそういったことに長けた職員がやることになると思いますので、それが環境課の職員であるというふうに想定します。じゃ、何日やるかということだと、やはり採取する時期というのがありますので、スイレンであれば夏、ヒシであれば秋、冬にかけてという形になります。日数については量によりますので、それは現状ではお答えできません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ないようですので、これにて4款 衛生費の質疑を。
あったの。

(あるある、ほかのの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 林委員。

○林 ゆきひろ委員 90ページと80幾つか、予防接種委託、90ページの上の予防接種委託料、これは先ほどコロナとインフルエンザワクチンというのはお話ありましたけど、ほかにも何かそういうのがあるのかということと、今度内訳の金額。

もう一つは89ページのほうの子育て予防のほうの予防接種のほうもなんですけども、子宮頸がんのRSウイルスという説明を受けましたけども、それだけなのか、ほかにもあるのか、あるのであれば、その内訳もお聞かせください。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長(川原静恵君) 成人予防接種につきましては、肺炎球菌、インフルエンザ、コロナ、带状疱疹ワクチンが入っております。

以上です。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 松村課長。

○子育て支援課長(松村清子君) 先ほど委員がHPV、RSウイルスワクチンとおっしゃいましたけれども、RSウイルス母子免疫ワクチンとなっており、HPVのワクチンではございませんので、よろしく願いいたします。で、そのワクチン以外に、定期の接種としてHPVワクチンとBCG、5種混合、2種混合、日本脳炎、MR、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、B型肝炎、ロタウイルスとなっております。

以上です。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 林委員。

○林 ゆきひろ委員 成人予防接種のほうの大体の内訳と、子育てのほうも、これはRSウイルスワクチンがほとんどなんですかね。大体の内訳が分かれば。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長(川原静恵君) 確認ですが、内訳というのは、今の種類ということでしょうか。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 種類の、金額です。

○健康推進課長(川原静恵君) 金額ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 予防接種委託料の金額の内訳。

○健康推進課長（川原静恵君） 内訳。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） では、それぞれ接種率でお答えしてもいいですかね。

肺炎球菌は38%、予算の全体ではなく、それぞれ対象者のどれぐらい接種を、実績を見込み、実績とかを踏まえて、令和8年、どれぐらいの接種率を見込むかというところで単価としておりますので。

じゃ、人数をそのまま。肺炎球菌は250件ほど、インフルエンザは8,300件ほど、コロナが2,500件ほど、带状疱疹がビゲンのほうが60件、シングリックスが2,400件ほど、などが細かな内訳になっております。

以上です。定期のものです。以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子どもの予防接種につきましては少し複雑でございますので、予防接種によって4回打ったりとか1回で済むものもございますので、金額として大きいのは、5種混合の予防接種のワクチンが4,200万円ほど計上というふうになっております。そのほか、小児用肺炎球菌ワクチンも2,500万とか、そういった積算で計上させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 92ページ、予算書92ページ、公害対策事業、松本課長だと思うんですけど、すいません。

自動車騒音常時監視等業務委託料というのが77万円で上がっているんですが、これはどこでやっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 国道1号と瀬戸大府と国道23号線です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の90ページの下の方の環境基本計画策定業務委託料284万9,000円、これ、中間の見直しかと思いますが、何回ぐらいで仕上げるのかということと、どういったところまで見直すのか。

もう一点、今の基本計画で具体的な目標値というのがもわっとした部分があるんですけども、そういった具体的な目標値だとか入れる、入れますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 環境基本計画の中間見直しについては、区域施策編という部分、CO₂のことであるとか、そういったものに重きを置いて作成したいという思いがありますので、そういったところに触れていきたいというふうに考えております。で、何回かというのは、すいません。

（策定業務委託料の284万のの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 策定業務委託料284万円の内訳というか回数というのか。見直しをするんですよね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 委託をかけたいというふうに考えております。

以上です。1回ですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いい、ふじえさん。

○ふじえ真理子委員 あともう一個。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 具体的な目標値とかは何か加わっていくんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） そういったことも、これから当然詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 環境基本計画の、これ、確認は、環境審議会でちゃんと審議はされるんですよねということと、あと、前、新エネルギーのことも議論されたと思うんですけど、そういったことも計画の中に盛り込んでいく考えはありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、環境審議会では当然かけさせていただきたいということと、あと、新エネですね、こちらはもともと環境審議会とは別の新エネの組織という形だったんですけど、統合したという経緯がありますので、環境審議会の中ということなの

で、新エネについても協議していくという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほどの関連、自動車騒音の監視のところの関連なんですけど、これは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数。

○浅井たかお委員 ごめんなさい、92ページです。予算書92ページのところを、国1と瀬戸大府線、もう一つあったんですけど、そここのところを監視していて、何かその後、何か異常というか、これは排気ガスが多いなとか、排気ガスじゃない、騒音ですね、騒音が常時高いなというふうになると、周辺にも影響があると思うんですね、生活してて。そのときに何か改善とかされるんですか、この委託料で。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） こちら、調査結果につきまして、県のほうに報告はさせていただきます。県のほうからそういったものを改善が必要であればするという形であろうかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 88ページの上の予防接種の健康被害調査委員会、これ、実際申出があるのかということと、あと、その下の予防接種の被害給付費が、またこれ、予算計上されていますけども、何件分で、実際そういった給付する予定があるのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 現時点で健康被害の進達をするという相談は、今は上がっておりません。

で、給付なんですけれども、令和5年度から給付実績がございまして、それを令和5年度の積算根拠を持ちながら、実績で給付ができる状況ですので、同じような金額を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） この辺でそろそろ出切った頃かと思いますので、4

款を締めたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

本日の特別委員会はこちらまでとしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

今回は3月16日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから行いますので、よろしくをお願いします。長時間御苦労さまでした。

午後5時48分閉議

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会

委員長